

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます

【基本的方向】

- ① 就学セーフティネットの観点から、意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。
- ② 公私ともに学校情報についての公表・公開をすすめ、生徒が十分な情報のもとで自らの入りたい学校を主体的に選択できる環境づくりをすすめます。
- ③ グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中にあって社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同での取組みをすすめます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
5 就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり 《基本的方向①》	14 高校の授業料等に係る支援	—	—	—	—	公立高校生就学支援金事業	◆国の交付金を活用して府内公立高校生の就学支援金制度及び学び直し支援金制度を実施した。
		公私を問わず自由に学校選択できる機会の提供	授業料無償化制度の実施	授業料無償化制度の実施	○	私立高等学校等生徒授業料支援補助金	◆授業料無償化制度を実施した。 また、制度の検証のため、公私の流動化状況の分析に努めるとともに、令和2年度の私立高校の新入生及び3年生の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。
		—	—	—	—	公立高校生等奨学給付金事業 私立高校生等奨学給付金事業	◆平成26年度以降に入学した生徒を対象に、生活保護受給世帯並びに道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
5 就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり 《基本的方向①》	15 奨学金制度の運営・運用	【公益財団法人大阪府育英会における奨学金事業】 給付型奨学金の事業資金の確保に向けた寄附金目標： 約 4,000 万円 (年額) を維持 (平成 30 年度から令和 3 年度まで)	給付型奨学金の事業資金の確保に向けた寄附金実績： 約 4,459 万円 (年額) (平成 28 年度)	給付型奨学金の事業資金の確保に向けた寄附金実績： 約 116,001 万円 (年額)	◎	公益財団法人大阪府育英会における奨学金事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆奨学金貸付事業 <ul style="list-style-type: none"> ・府内中学 3 年生全員に奨学金の趣旨等を記載したチラシを配付した。 ・奨学金制度の説明資料を中学校の教職員等に配付、ホームページに掲載した。 ◆給付型奨学金事業 <ul style="list-style-type: none"> ・寄附者に対する思いを「奨学生の声」として育英会ガイドブックやホームページに掲載した。 ・例年実施の奨学生による街頭募金及び第 10 回大阪マラソン(チャリティ寄附先団体として選定)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。
		—	—	—		—	奨学金制度の周知・相談支援
5 就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり 《基本的方向②》	16 府立高校における広報活動の充実	—	—	—	—	広報強化推進事業	◆新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、大阪府公立高校進学フェア 2021 を Web 開催した。
		—	—	—	—	「公立高校ガイド」の作成	◆6月下旬に府内全公立高校の情報を掲載した「公立高校ガイド」(約 80,000 部)を府内の全公立中学 3 年生に配付し、府立高校の広報活動を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
5 就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり 《基本的方向②》	16 府立高校における広報活動の充実	—	—	—	—	高校入試情報提供事業	◆「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ(咲くなび)」を運用した。中学生・保護者の情報収集や中学校の進路指導を支援するため、高校入試に役立つ情報をシステムで提供した。
	17 私立高校に関する学校情報の公表・公開 【基本方針 7 具体的取組 123 の再掲】	100%をめざす	私立高校 ・財務情報：96.9% ・自己評価：93.8% ・学校関係者評価：91.7% (平成 28 年度決算)	・財務情報：100.0% ・自己評価：100.0% ・学校関係者評価：100.0% (令和元年度決算) ※令和 2 年度決算(実績)は令和 4 年 3 月下旬に公表予定	○ (注)	経常費補助金の配分	◆情報を公表していない学校に対する経常費補助金の減額制度を設け、公表を促進した。令和 2 年度(令和元年度決算)については未公表の私立高校(全日制)はなく、減額を行っていない。
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	18 グローバル人材の育成 【基本方針 2 (2) 具体的取組 25 の一部再掲】	生徒の英語力 英検準 2 級相当以上の高校 3 年生の割合：50.0%をめざす	生徒の英語力 英検準 2 級相当以上の高校 3 年生の割合：36.2% (平成 28 年度)	生徒の英語力 英検準 2 級相当以上の高校 3 年生の割合：48.5%	△	英語教育推進事業～広がる英語教育推進プロジェクト～ 	◆新型コロナウイルス感染症拡大のため、海外研修は中止とした。 ◆English Camp を実施した。 ・府立高校及び府内の私立高校に在籍する生徒が日常的な場面で使用する表現を学ぶアクティビティを実施。(府立：65 名、私立：12 名参加) ◆International Conference を実施した。 ・府立高校の生徒が、講師や海外大学生と社会的な話題に関するディスカッション等を実施。(15 名参加)

(注) 目標に対する令和元年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	18 グローバル人材の育成 【基本方針2 (2) 具体的取組 25 の一部再掲】	英語教員の英語力 府立高校の英語教員のうち、英検準1級、TOEFL550点、TOEIC730点以上を保有する教員の割合： 61.1% (平成28年度)	府立高校の英語教員のうち、英検準1級、TOEFL550点、TOEIC730点以上を保有する教員の割合： 61.1% (平成28年度)	府立高校の英語教員のうち、英検準1級、TOEFL550点、TOEIC730点以上を保有する教員の割合： 68.2%	△	英語教育推進事業～広がる英語教育推進プロジェクト～ (再掲) 	◆教員の指導力向上を図った。 ・課題に応じた指導法に関する研修(計4回、延べ87名参加) ・英語教育中核教員研修については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、令和3・4年度に延期 ◆各学校のPDCAサイクルによるカリキュラム・デザインの確立を行った。 ◆CAN-DOリストを基にした問題の作成、評価方法等について調査・研究を実施した。
		府立高校の英語教員のうち、英検1級、TOEFL iBT80点、TOEIC 1,190点(SW含む)、IELTS 6.5以上を保有する教員の割合： 20%をめざす	府立高校の英語教員のうち、英検1級、TOEFL iBT80点、TOEIC 1,190点(SW含む)、IELTS 6.5以上を保有する教員の割合： 17.1% (平成28年度)	府立高校の英語教員のうち、英検1級、TOEFL iBT80点、TOEIC 1,190点(SW含む)、IELTS 6.5以上を保有する教員の割合： 20.6%			
		—	—	—	—	—	大阪ユネスコ・スクールネットワークの取組みの充実

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)		
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容	
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	18 グローバル人材の育成 【基本方針 2 (2) 具体的取組 25 の一部再掲】	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 40%	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 38.2% (平成 28 年度)	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 46.0%	◎	グローバルリーダーズハイスクール支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆10 校共同の取組みを実施した。 ・京都大学・大阪大学と連携した取組み (京都大学サイエンスフェスティバル (3/13、14)、阪大ツアー2020 (11/7) など) ・10 校合同発表会 (2/6、オンライン開催) ◆10 校の評価を実施した。 ・5 名の外部有識者で構成する評価審議会を開催し、平成 31 (令和元) 年度の各校の評価を行い、結果を公表 ・令和 2 年度評価に向け、評価審議会委員による学校視察 (R2.11~12)、学校長からのヒアリング (R3.2) を実施 	
		国際科学オリンピックなど、国際大会 (コンクール、コンテストなど) への出場者数： 5 名	国際科学オリンピックなど、国際大会 (コンクール、コンテストなど) への出場者数： 2 名 (平成 28 年度)	国際科学オリンピックなど、国際大会 (コンクール、コンテストなど) への出場者数： 0 名				△
		スーパーグローバル大学 (トップ型) 指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校 (合計 21 大学) への進学者数 (現役生 + 既卒生 (一年浪人まで))： 1,300 人	スーパーグローバル大学 (トップ型) 指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校 (合計 21 大学) への進学者数 (現役生 + 既卒生 (一年浪人まで))： 1,190 人 (平成 28 年度)	スーパーグローバル大学 (トップ型) 指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校 (合計 21 大学) への進学者数 (現役生 + 既卒生 (一年浪人まで))： 1,146 名				△

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	19 理数教育の充実	国際科学オリンピック世界大会への出場	国際科学オリンピック全国大会での入賞	国際科学オリンピックに683名が参加し、うち29名が入賞 【参考】 国際物理オリンピック世界大会の日本代表候補として2校2名が選出。	○	おおさかグローバル人材育成事業	◆以下の取組みを行うとともに、SSN 参加校以外にも参加を促した。 ・SSN 連携校の協力のもと、大阪サイエンスデー「大阪府生徒研究発表大会」をオンラインにより開催 (1部:11/8(オンライン審査)、11/9~30(Web公開)、24校(うちSSN以外の学校6校)) 2部:1/24、23校(うちSSN以外の学校7校) ・大阪工業大学との共催で「科学の甲子園大阪府大会」を開催 (10/18、19校(うちSSN以外の学校6校)) 139名の高校生がエントリー(補欠含む)
		SSN 参加校: 公私合わせて25校 (SSN:サイエンス・スクール・ネットワーク)	SSN 参加校: 公私合わせて18校 (平成29年度)	SSN 参加校: 公私合わせて18校	△		
	20 キャリア教育の充実	公立・私立高校卒業者の就職率: 全国水準をめざす	公立・私立高校卒業者の就職率: 95.1% (全国:98.0%) (就職者の就職希望者に対する割合) (平成28年度)	公立・私立高校卒業者の就職率: 95.5% (全国:97.9%)	△	校内支援体制の充実 	◆これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図った。 ◆職業教育テキストを授業等で活用することにより、生徒の職業観の育成を図った。
21 支援教育の充実	—	—	—	—	地域支援整備事業 	◆私立学校園に通う特別な配慮を要する児童生徒の困難さやニーズに対する支援に取り組んだ。(合計10校園23人)	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	22 教員研修や学校現場での教員交流の実施	相互授業見学会の継続実施 (平成30年度から)	相互授業見学会の開催：9校 (平成29年度)	相互授業見学会の開催：1校	○	相互授業見学会 	◆公立学校と私立学校の双方が、授業を公開することにより、互いの授業力を高めあった。
	23 授業改善への支援	「主体的・対話的で深い学び」が学校現場で定着するための授業づくり研修受講者の肯定的評価：90%以上 (平成30年度から)	「主体的・対話的で深い学び」が学校現場で定着するための授業づくり研修を実施 (平成29年度)	「主体的・対話的で深い学び」が学校現場で定着するための授業づくり研修受講者の肯定的評価：87.55%	×	10年経験者研修 教育重点課題	◆新学習指導要領の理念や育成をめざす資質能力の3つの柱について理解し、各教科等の特質に応じた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりに関する指導力の向上を図る研修を実施した。
		平成30年度から令和4年度までに延べ75校でパッケージ研修を実施	府立高校に対し、パッケージ研修を実施：10校 (平成29年度)	府立高校に対し、パッケージ研修を実施：13校 延べ48校	○	パッケージ研修 支援	◆これからの社会を生き抜く力の育成をめざし、府立高等学校の組織的な授業改善を図る取組みを継続的に支援する学校支援を実施した。
	24 教育相談等による課題を抱える子どもへの支援	—	—	—	—	教育センターにおける相談機能の充実 	◆様々な悩みを持つ子どもや保護者等に対し、効果的かつ効率的な相談を実施した。 ・専用電話相談の実施 ・24時間相談窓口の実施 ・教職員の悩みの相談の実施 ・対面相談の実施 ・集中電話相談の実施及びインターネットによるメール相談の実施 ・SNSを活用した相談の実施 ◆大阪府高等学校教育支援センターにおいて、心理的または情緒的な原因などによって、登校の意志があるにもかかわらず登校できない状態にある高校生を対象に、学校復帰を支援し、社会的自立をめざした学習支援や心理支援を行った。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 6 私立高校における学校 情報の公表状況	いずれについても 100%をめざす	私立高校 財務情報：96.9% 自己評価：93.8% 学校関係者評価 ：91.7% (平成 28 年度決算)	私立高校 財務情報：97.9% 自己評価：100.0% 学校関係者評価 ：100.0% (平成 29 年度決算)	私立高校 財務情報：100.0% 自己評価：100.0% 学校関係者評価 ：99.0% (平成 30 年度決算)	私立高校 財務情報：100.0% 自己評価：100.0% 学校関係者評価 ：100.0% (令和元年度決算) ※令和 2 年度決算 (実績) は令和 4 年 3 月下旬に 公表予定		
			○ (注)	○ (注)	○ (注)		
○指標 7 府立高校 3 年生のうち 英検準 2 級相当以上の 割合	50%をめざす	36.2% (全国：36.4%) (平成 28 年度)	41.4%	45.6%	48.5%		
			○	○	○		
○指標 8 府立高校の英語教員の うち、英検準 1 級、 TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有する教員 の割合	75%をめざす	61.1% (全国：62.2%) (平成 28 年度)	64.4%	66.9%	68.2%		
			△	△	△		
○指標 9 府立高校の英語教員の うち、英検 1 級、TOEFL iBT80 点、TOEIC 1,190 点 (SW 含む)、IELTS 6.5 以上を保有する教員の 割合	20%をめざす	17.1% (平成 28 年度)	18.9%	19.6%	20.6%		
			○	○	◎		

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 10 公立・私立高校卒業者の 就職率 (就職者の就職希望者 に対する割合)	全国水準をめざす	95.1% (全国 : 98.0%) (平成 28 年度)	95.2% (全国 : 98.2%)	94.3% (全国 : 98.1%)	95.5% (全国 : 97.9%)		
			△	△	△		
・府立高校卒業者の就職 率 (就職者の就職希望者 に対する割合) 【基本方針 2 (2) 指標 12 の再掲】	全国水準をめざす	95.1% (全国 : 98.0%) (平成 28 年度)	94.3% (全国 : 98.2%)	94.1% (全国 : 98.1%)	95.3% (全国 : 97.9%)		
			△	△	△		
・私立高校卒業者の就職 率 (就職者の就職希望者 に対する割合) 【基本方針 2 (3) 指標 19 の再掲】	全国水準をめざす	92.4% (全国 : 97.7%) (平成 28 年度)	95.1% (全国 : 97.9%)	95.1% (全国 : 98.0%)	93.2% (全国 : 97.4%)		
			△	△	△		

【自己評価】

【基本的方向①】就学セーフティネットの観点から、意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。

- ・高校の授業料無償化や奨学金制度により、公私を問わず自由に学校選択できる機会が保障され、昼間の高校への進学率が無償化制度導入前と比べて上昇するとともに、私立高校へ進学する割合も同制度導入前と比べて増加した。

【基本的方向②】公私ともに学校情報についての公表・公開をすすめ、生徒が十分な情報のもとで自らの入りたい学校を主体的に選択できる環境づくりをすすめます。

- ・府立高校については、「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ（咲くなび）」の運用など広報活動に取り組んだ。
- ・私立学校については、学校情報が未公表の場合は、私立学校に対する経常費補助金の配分において減額要素としている。高校（全日制）に関する情報については、今年度、初めて全ての項目で公表された。引き続き、情報が公表されるよう働きかけていく。

【基本的方向③】グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中にあって社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同での取組みをすすめます。

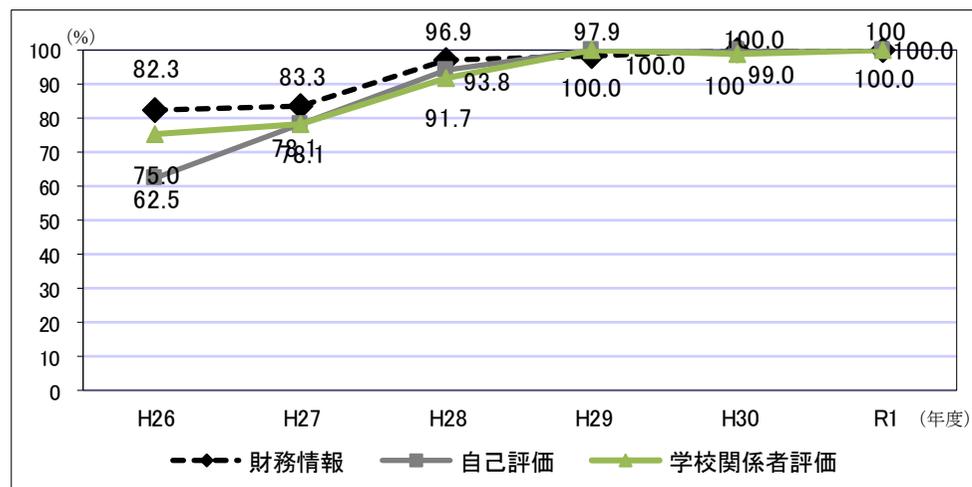
- ・英語教育については、「広がる」英語教育推進事業として、各種研修を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外研修に係る事業を実施することができなかったが、オンラインにより、国内イングリッシュキャンプや海外の大学生との交流等の取組みを実施した。さらに、スピーキング技能を測定するツールを開発した。令和2年度は、英検準2級相当以上の府立高校3年生の割合は、前年度実績より2.9ポイント増の48.5%となり、英検準1級、TOEFL550点、TOEIC730点以上を保有する府立高校の英語教員の割合も、前年度より1.3ポイント増の68.2%となった。英検1級、TOEFL iBT80点以上、TOEIC1,190点以上、IELTS6.5以上を保有する府立高校の英語教員の割合は、前年度の実績を1ポイント上回り、20.6%となった。今後も、教員の指導力や生徒の英語力の向上に向けた取組みを実施する。
- ・キャリア教育については、これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図ったが、目標である全国水準（就職率）とは開きがあるため、今後、企業や外部機関と連携したキャリア教育の充実を図っていく。

【基本方針2】

- 公私共同の取組みについては、府教育委員会事業について私立学校に情報提供を行うとともに、私学団体における研修会に講師を派遣するなど、私学団体における研修事業を支援した。また、進路指導の担当者を対象とした就職差別の未然防止及び早期対応のための説明会を開催し、教員の資質向上に寄与した。今後も、情報提供等を通じて、私立学校の教員の資質向上に寄与していく。

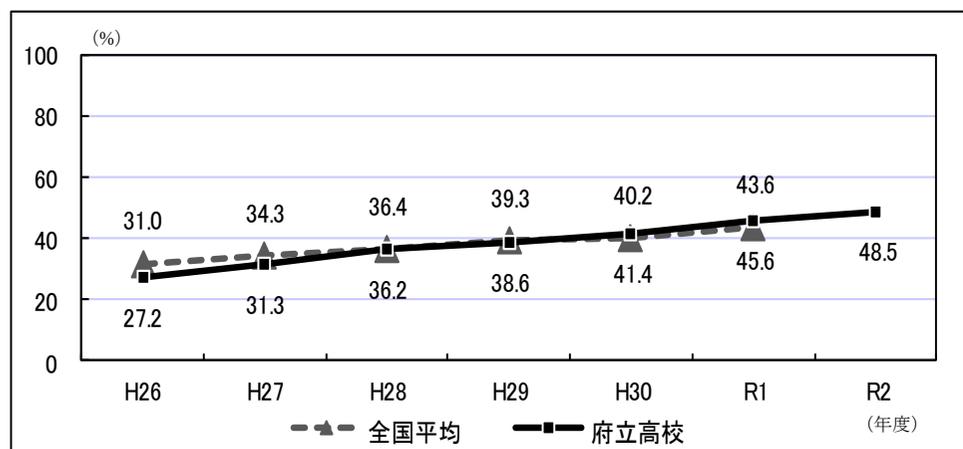
(参考)

◆指標 6 私立高校における学校情報の公表状況



※府教育庁調べ

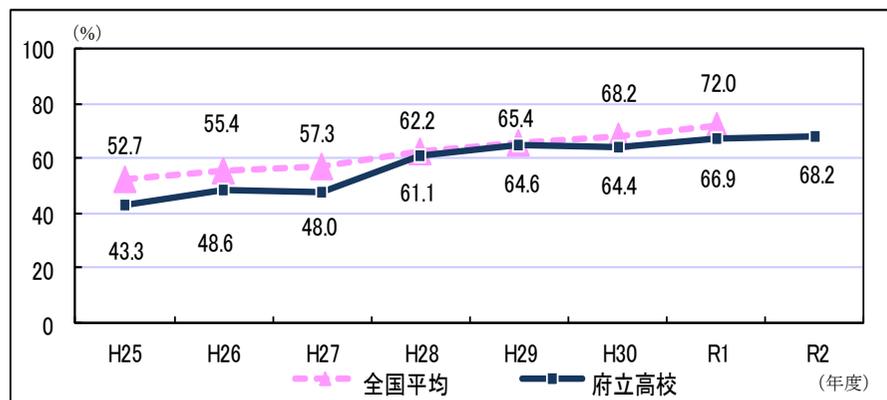
◆指標 7 府立高校3年生のうち英検準2級相当以上の割合



※府教育庁調べ

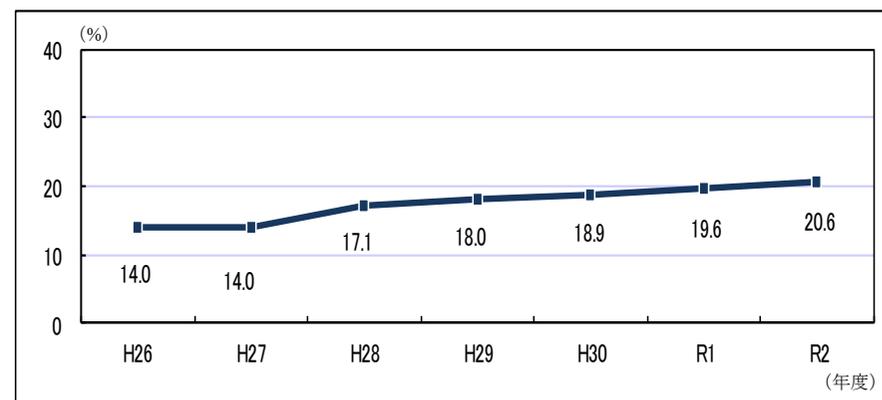
※R 2 は文部科学省による調査は未実施

◆指標8 府立高校の英語教員のうち、英検準1級、TOEFL iBT550点、TOEIC730点以上を保有する割合



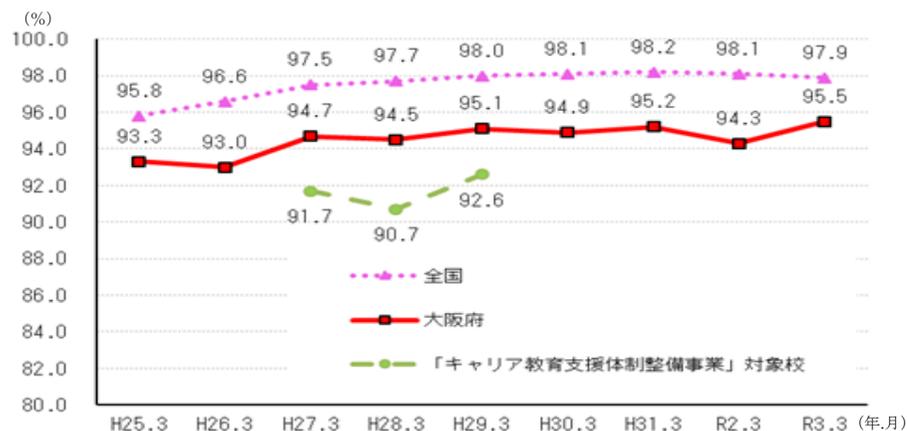
※府教育庁調べ
 ※R2は文部科学省による調査は未実施

◆指標9 府立高校の英語教員のうち、英検1級、TOEFL iBT80点、TOEIC 1,190点 (SW含む)、IELTS6.5以上を有する教員の割合



※府教育庁調べ
 ※R2は文部科学省による調査は未実施

◆指標10 公立・私立高校卒業者の就職率 (就職者の就職希望者に対する割合)



※府教育庁調べ及び文部科学省「高等学校卒業者の就職状況調査」
 ※「キャリア教育支援体制整備事業」対象校37校 (府立高校32校、私立高校5校 ※H28年度)

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます（2）活力あふれる府立高校づくりをすすめます

【基本的方向】

- ① グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。
- ② キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。
- ③ 計画的な施設整備や ICT 環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。
- ④ 府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。
- ⑤ 各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	25 グローバルリーダーズハイスクール (進学指導特色校) の充実	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 40%	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 38.2% (平成 28 年度)	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 46.0%	◎	グローバルリーダーズハイスクール支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆10校共同の取組みを実施した。 ・京都大学・大阪大学と連携した取組み (京都大学サイエンスフェスティバル (3/13、14)、阪大ツアー2020 (11/7) など) ・10校合同発表会 (2/6、オンライン開催) ◆10校の評価を実施した。 ・5名の外部有識者で構成する評価審議会を開催し、平成 31 (令和元) 年度の各校の評価を行い、結果を公表 ・令和 2 年度評価に向け、評価審議会委員による学校視察 (R2.11~12)、学校長からのヒアリング (R3.2) を実施
		国際科学オリンピックなど、国際大会 (コンクール、コンテストなど) への出場者数： 5名	国際科学オリンピックなど、国際大会 (コンクール、コンテストなど) への出場者数： 2名 (平成 28 年度)	国際科学オリンピックなど、国際大会 (コンクール、コンテストなど) への出場者数： 0名			

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	25 グローバルリーダーズハイスクール(進学指導特色校)の充実	スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計21大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで)): 1,300人	スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計21大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで)): 1,190人 (平成28年度)	スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計21大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで)): 1,146名	△	グローバルリーダーズハイスクール支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆10校共同の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学・大阪大学と連携した取組み(京都大学サイエンスフェスティバル(3/13、14)、阪大ツアー2020(11/7)など) ・10校合同発表会(2/6、オンライン開催) ◆10校の評価を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・5名の外部有識者で構成する評価審議会を開催し、平成31(令和元)年度の各校の評価を行い、結果を公表 ・令和2年度評価に向け、評価審議会委員による学校視察(R2.11~12)、学校長からのヒアリング(R3.2)を実施
	26 国際関係学科の充実	—	—	—	—	国際関係学科の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆管理職を中心としたPT(プロジェクトチーム)会議を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・全10校合同で取り組む内容の協議・検討 ・各校で深化・発展させる取組みの成果を発表する場として『10校合同発表会』の開催を決定(R4.1月開催予定) ◆令和3年度の改編に向け、10校の愛称を検討、「LETS」に決定
	27 新たな専門コースの設置や改編	—	—	—	—	—	新たな専門コースの設置や改編

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	28 工科高校の充実	工科高校2・3年在籍総生徒数に対する製造現場で有効な国家資格・公的資格・民間資格の取得総件数の割合： 1.20 件/人	工科高校2・3年在籍総生徒数に対する製造現場で有効な国家資格・公的資格・民間資格の取得総件数の割合： 1.11 件/人 (平成 28 年度)	工科高校2・3年在籍総生徒数に対する製造現場で有効な国家資格・公的資格・民間資格の取得総件数の割合： 0.87 件/人 (令和 2 年度)	△	実業教育充実事業	◆熟練技術者による指導を行い、高度な職業資格の取得や、企業と連携した課題研究を行い、技能・技術のレベルアップを図った。 ◆老朽化した機器・装置が多く、安全性を考慮して、設備の更新を行った。 ◆生徒・保護者対象の進路説明会などにおいて、工科高校魅力化推進プロジェクトチームで作成した工科高校PR映像を掲載したホームページを紹介し、工科高校の魅力発信などを行った。
		進学専科の理工系大学進学率： 65.0%	進学専科の理工系大学進学率： 57.3% (平成 28 年度)	進学専科の理工系大学進学率： 56.7% (令和 2 年度)			
	—	—	—	—	工科高校改編	◆令和3年1月の教育委員会会議において、工科高校3校(淀川工科、堺工科、布施工科)における改編を行うことを決定した。 ◆教育内容の充実、魅力化を図るため、老朽化した実習装置等の設備の更新を行った。	
	29 農業高校の充実	—	—	—	—	農業高校の充実	◆「今後の大阪における農業教育のあり方の提言書」(平成25年3月)を踏まえ、老朽化や安全性を考慮し、設備の更新を行った。 ◆企業・大学等と連携した実習・インターンシップを支援した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	30 大阪府教育センター附属高等学校の充実	—	—	—	—	大阪府教育センター附属高等学校の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆外部連携による授業プログラムを開発した。 ・1年の学校設定科目「探究ナビⅠ」において、企業の協力を得て、演劇的手法を用いた授業を行い、生徒による研究発表を実施 ・2年の学校設定科目「探究ナビⅡ」、3年の学校設定科目「探求ナビⅢ」において、企業の協力を得て、「起業」をテーマとした授業を行い、生徒による研究発表を実施した ◆ICT機器を活用した授業を実践した。 ・「探究ナビⅠ・Ⅱ・Ⅲ」において、タブレット端末を活用した授業を実施 ・6教科で1人1台端末を活用した授業を行い、成果を発信した。
	31 エンパワメントスクールの充実	進路決定率： 各学校 95%以上	進路決定率 — ※平成28年度時点では、エンパワメントスクール改編後の卒業実績なし。 【参考】 開校済の6校の平均進路決定率 84.2% (平成28年度)	進路決定率： 94.4%(各校平均)	○	エンパワメントスクールの充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆エンパワメントスクール8校(西成、長吉、箕面東、成城、岬、布施北、淀川清流、和泉総合)の授業力向上を図るため、5教科担当者会議等の連絡会や研修会を定期的に実施した。 ◆スクールソーシャルワーカーなどの専門人材と連携し、生徒支援体制を充実させるために、連絡会と研修会を各2回実施した。 ◆府内各地域で開催される中学校の校長や進路担当教員等の会合等でエンパワメントスクールについて情報提供を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	31 エンパワメントスクールの充実	欠席者数及び遅刻者数の減少率 (改編前年度と比較対象年度の1年次生についての減少率): 欠席: 60%以上 (各校平均) 遅刻: 60%以上 (各校平均)	欠席者数及び遅刻者数の減少率 (改編前年度と比較対象年度の1年次生についての減少率): 欠席: 47.8% (各校平均) 遅刻: 55.4% (各校平均) (平成 28 年度)	欠席者数及び遅刻者数の減少率 (改編前年度と比較対象年度の1年次生についての減少率): 欠席: 58.2% (各校平均) 遅刻: 49.4% (各校平均)	△	エンパワメントスクールの充実	◆エンパワメントスクール8校(西成、長吉、箕面東、成城、岬、布施北、淀川清流、和泉総合)の授業力向上を図るため、5教科担当者会議等の連絡会や研修会を定期的実施した。 ◆スクールソーシャルワーカーなどの専門人材と連携し、生徒支援体制を充実させるために、連絡会や研修会を各2回実施した。 ◆府内各地域で開催される中学校の校長や進路担当教員等の会合等でエンパワメントスクールについて情報提供を行った。
		学校生活満足度 各学校:80%以上	学校生活満足度: 63.4% (各校平均) (平成 28 年度)	学校生活満足度: 73.9% (各校平均)			○
	32 通信制の課程の充実	—	—	—	—	通信制の課程の充実策の検討	◆「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画(2019(平成31)年度から2023年度)」に基づき、生徒への一層きめ細やかな対応を行うため、相談室の改修を行った。
33 教員相互の授業見学や生徒の授業アンケートを活用した授業改善	—	—	—	—	—	府立学校教育ICT化推進事業「授業アンケート分析システム」 ◆授業アンケートを活用した授業改善に向けて、ガイドラインを示す等、各校が工夫し取り組めるよう支援した。	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	33 教員相互の授業見学や生徒の授業アンケートを活用した授業改善	—	—	—	—	府立高校パッケージ研修支援	◆授業評価等から明らかになった授業改善に関する課題を解決すべく、組織的な校内研修体制を確立するとともに、教員全体の授業力を向上させるため、各校の実態に応じた授業観察シートを作成して教員相互で授業見学するなど、継続的な支援を実施した。
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本的方向②》	34 「デュアル実習」によるキャリア教育の推進	—	—	—	—	「デュアル実習」実施	◆府立布施北高校でデュアル実習を実施した。
	35 「夢や志をはぐくむ教育」の推進	—	—	—	—	「志（こころざし）学」の実施	◆全府立高校で「志（こころざし）学」を実施し、府立学校メール・マガジンにおいて、好事例として阿武野高校寄稿の「志（こころざし）学」の取組みを配信した。
	36 中途退学防止・不登校減少の取組み 【基本方針 2 (1) 具体的取組 24 の一部再掲】	府立高校における不登校児童・生徒数の千人率：全国水準をめざす	府立高校における不登校児童・生徒数の千人率：35.2 人 (全国：16.4 人) (平成 28 年度)	府立高校における不登校児童・生徒数の千人率：35.1 人 (全国：17.6 人) (令和元年度)	△ (注)	教育相談体制の充実	◆教育相談体制の充実を図るとともに、「中退の未然防止のために」及び実践事例集の冊子の活用を促進した。
	中途退学が多い高校に対して、中退防止コーディネーターを配置 (平成 30 年度から)	中退防止コーディネーターの配置：34 校 (平成 29 年度)	中退防止コーディネーターの配置：30 校	◎	中退防止コーディネーターの配置 	◆中退防止コーディネーターを配置している学校に対しては、今年度の取組みや数値目標、校内組織の体制について計画書を提出させ、その進捗状況を確認した。 ◆1 月には生徒指導推進フォーラムをオンラインで開催し、全府立高校、私立高校及び市町村立中学校を対象に、取組みの成果を発信した。	

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本的方向②》	36 中途退学防止・不登校減少の取組み 【基本方針2 (1) 具体的取組 24 の一部再掲】	スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実	府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置：21校 (平成 29 年度)	府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置：31校	○	課題を抱える生徒フォローアップ事業 他	◆様々な課題を抱える生徒が多い府立高校 31 校にスクールソーシャルワーカーを配置した。連絡協議会や成果発表会を開催し、校内体制や支援事例等について情報共有を行った。
		—	—	—	—	教育センターにおける相談機能の充実 	◆様々な悩みを持つ子どもや保護者等に対し、効果的かつ効率的な相談を実施した。 ・専用電話相談の実施 ・24 時間相談窓口の実施 ・教職員の悩みの相談の実施 ・対面相談の実施 ・集中電話相談の実施及びインターネットによるメール相談の実施 ・SNS を活用した相談の実施 ◆大阪府高等学校教育支援センターにおいて、心理的または情緒的な原因などによって、登校の意志があるにもかかわらず登校できない状態にある高校生を対象に、学校復帰を支援し、社会的自立をめざした学習支援や心理支援を行った。
		—	—	—	—	—	高等学校教育支援センターの充実

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本的方向②》	37 障がいのある生徒の高校生活支援の充実	スクールカウンセラーや介助員、学習支援員を希望する全府立高校に配置 (平成30年度から)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成29年度)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成26年度より継続)	◎	障がいのある生徒の高校生活支援事業	◆エキスパート支援員として、全ての府立高校にスクールカウンセラーを配置した。 ◆生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、希望する全ての高校に介助員、学習支援員を配置した。
			学校生活支援員(介助員): 29校	学校生活支援員(介助員): 28校			
			学習生活支援員(学習支援員): 38校 (平成29年度)	学習生活支援員(学習支援員): 37校	◎		
		障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合: 100%をめざす	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合: 86.8% (平成28年度)	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合: 100%	◎	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	◆障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の教育支援計画」を作成し活用するよう指導助言した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本的方向②》	37 障がいのある生徒の高校生活支援の充実	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合： 100%をめざす	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合： 86.3% (平成 28 年度)	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合： 91.7%	○	「個別の指導計画」の作成・活用の促進	◆障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の指導計画」を作成し活用するよう指導助言した。
	38 長期入院している生徒等への学習支援	—	—	—	—	長期入院生徒学習支援事業	◆生徒の入院している病院等へ在籍校の教員が出向き、状況に応じた授業を行うため、非常勤講師を府立高校延べ 11 校に配置した。
9 つながりをはぐくむ学校づくり 《基本的方向①》	39 学校運営協議会による保護者・地域ニーズの反映 【基本方針 7 具体的取組 120 の再掲】	全府立学校に学校運営協議会を設置 (平成 30 年度)	学校協議会を学校運営協議会へ移行するための準備 (平成 29 年度)	全府立学校に学校運営協議会を設置	◎	学校運営協議会の運営	◆全府立学校で年 3 回以上会議を開催した。また、学校運営協議会に関する情報を公表していない学校に対し、個別に指導を行った。
						保護者の申し出制度	◆保護者が、郵送、投稿、メール等により学校運営協議会に授業や教育活動に関して意見書を提出できるようにするとともに、意見について、必要に応じて学校運営協議会での調査審議を経て、校長に具申されるよう条件を整備した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
9 つながり をはぐくむ 学校づくり 《基本的方 向①》	40 専門的知識を有する社会人の積極的な活用	—	—	—	—	社会人等活用推進事業	<p>◆特別非常勤講師 教員では担当できない領域や内容について、専門的知識・技能を有する社会人等(担当する教科の教員免許状を持たない)が授業を担当し、生徒の学習活動などに対する成績評価を行った。(76校、計21,397時間)</p> <p>◆社会人等指導者 文化系部活動、帰国・渡日生に係る異文化交流指導、福祉に係る授業において、専門的知識・技能を有する社会人等が教職員の補助的な立場で教育活動を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化系部活動 127校、計2,551回 ・帰国・渡日生支援 9校、計497回 ・福祉に係る授業 14校、計263回
	41 中高一貫教育の取組み	—	—	—	—	併設型中高一貫校の運営	◆平成29年度4月に開校した府立富田林中学校において、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、同校を支援する団体である広域外部サポーターと連携・協働しつつ、6年間一貫教育の柱であるグローバル教育と探究活動などの教育活動を充実させた。
	42 高大連携の推進	府教育委員会との包括協定を締結している大学: 30大学	府教育委員会との包括協定を締結している大学: 25大学 (平成29年度)	府教育委員会との包括協定を締結している大学: 27大学	△	包括協定締結校の拡大	◆令和2年7月1日に大阪成蹊大学との包括協定にびわこ成蹊スポーツ大学を追加して、改めて締結した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
9 つながり をはぐくむ 学校づくり 《基本的方 向①》	42 高大連携 の推進	高大連携実施校 の割合：85.0%	高大連携実施校 の割合：79.9% (平成 28 年度)	高大連携実施校 の割合：78.6%	○	高大連携の推進	◆大阪工業大学との共催で「科学の甲子園大 阪府大会」を開催 (10/18、19 校(うち SSN 以外の学校 6 校) 139 名の高校生がエントリー(補欠含む)) なお、令和 2 年度は新型コロナウイルス感 染症の影響により、高大連携の実施が困難 となる学校もあった。
	10 学習環境 の整備 《基本的方 向③》	43 府立学校 施設の耐震性 能向上 【基本方針 8 具体的取組 125 の再掲】	音楽ホール非構 造部材耐震工事 ：1 校 (平成 30 年度) ※非構造部材の 耐震化完了	音楽ホール非構 造部材耐震設計 ：1 校 (平成 29 年度)	— ※平成 30 年度に 完了	—	—
44 府立学校 の老朽化対策 と空調設備等 の整備の推進 【基本方針 8 具体的取組 124 の再掲】		—	—	—	—	府立学校老朽化 対策事業 府立学校施設長 寿命化計画策定 事業	◆老朽化したエレベーターの改修工事を、府 立支援学校 1 校で実施した。府立支援学校 2 校で翌年度工事に係る実施設計を実施し た。 ◆消防設備の改修工事を、府立高校 1 校で実 施した。 ◆ブロック塀の撤去等を府立高校 2 5 校及び 府立支援学校 4 校で実施した。また、府立高 校 1 3 校及び支援学校 7 校で翌年度工事に係 る実施設計を実施した。 ◆「府立学校施設長寿命化整備方針(令和 2 年 3 月改訂)」に基づく「府立学校施設の長寿 命化事業実施計画」第 1 期(R 3 年度から R 7 年度まで)を令和 3 年度末に策定・公表し た。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
10 学習環境 の整備 《基本的方 向③》	44 府立学校 の老朽化対策 と空調設備等 の整備の推進 【基本方針 8 具体的取組 124 の再掲】	府立高校空調設 備更新の完了	府立高校空調設 備更新に向けた 検討 (平成 29 年度)	府立高校空調 設備更新の実施 : 0 校 (R2 予定 43 校)	△	教育環境改善事 業	◆大阪府立高等学校空調設備更新 P F I 事業 について、新型コロナウイルスの影響を事業者 と協議し、令和 2 年度から着手予定の空調設 備更新を 1 年間延期し、令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 年間で実施することとした。 また、これに伴う事業期間の延長について、 議会の決議を得て延長した。
		府立高校トイレ 1 系統改修工事 の完了 (令和元年度)	府立高校トイレ 1 系統改修工事 の実施 (平成 29 年度)	府立高校トイレ 1 系統改修工事 の実施 : 0 校 (R2 予定 42 校)	△	学習環境改善事 業	◆以下の改修工事について、新型コロナウイルス感 染症の影響を検討し、事務事業の見直しを行い、 令和 3 年度以降の実施とした。 ・工 事 : 府立高校 4 2 校 また、以下の設計業務を実施した。 ・実施設計 : 府立高校 1 2 校
	45 府立学校 の ICT 環境の 充実による 「わかる授 業」の実現 【基本方針 7 具体的取組 122 の一部再 掲】	—	—	—	—	—	府立学校教育 ICT 化推進事業
						学校情報ネット ワーク再構築整 備事業	◆LAN30 教室の更新に向けての準備を行った。 ◆学校情報ネットワークの再々構築に向け、 コンサル業者を交え詳細設計を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
11 公平で わかりやすい 入学者選 抜の実施 《基本的方 向④》	46 調査書評 定の公平性の 担保	—	—	—	—	調査書評定にお ける府内統一ル ールの周知と実 施後の検証	<p>◆調査書における目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）の導入に当たっては、評定の公平性を担保するため、チャレンジテストの結果を活用した府内統一ルールを定めた。府内統一ルールの運用状況について、市町村教育委員会を通して調査を行い、中学校で作成された調査書評定が、府内統一ルールで定める範囲に収まっていることを確認した。</p> <p>◆中学校における学習評価の充実に向けた取組みを支援するため、府内全市町村教育委員会とともに研究協議を行った。</p>
	47 中学校に おける進路指 導の充実	—	—	—	—	中学校進路指導 推進支援事業	<p>◆進路指導地区代表者連絡会を開催し、各地区における進路指導にかかる情報を共有し、意見交換を行った。 (令和2年5、6、10月/令和3年1、2月)</p> <p>◆地区ごとに、地区代表者を中心に進路指導にかかる会議等を実施し、各中学校への情報提供や協議を行った。(計63回)</p>
12 活力ある 学校づくり をめざした 府立高校の 再編整備 《基本的方 向⑤》	48 府立高校 の再編整備の 計画的な推進	—	—	—	—	府立高等学校再 編整備事業	◆令和3年1月の教育委員会会議において、「大阪市立の高等学校等移管計画」の策定に伴い、「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画(2019(平成31)年度から2023年度)」の改訂を行うとともに、改編を行う3校について決定した。(工科高校3校)

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 11 学校教育自己診断 における生徒の 学校生活満足度	増加させる	70%を上回った 学校： 132校/184校 (平成28年度)	70%を上回った 学校： 134校/186校 ○	70%を上回った 学校： 140校/186校 ○	70%を上回った 学校： 148校/182校 ○		
○指標 12 府立高校卒業者の 就職率 (就職者の就職希 望者に対する割合)	全国水準をめざ す	95.1% (全国：98.0%) (平成28年度)	94.3% (全国：98.2%) △	94.1% (全国：98.1%) △	95.3% (全国：97.9%) △		
○指標 13 府立高校全日制課 程の生徒の中退率	全国水準をめざ す	1.3% (全国：0.8%) (平成28年度)	1.4% (全国：0.8%) [平成29年度実績]	1.2% (全国：0.8%) [平成30年度実績]	1.1% (全国：0.7%) [令和元年度実績]		
○指標 14 府立高校における 不登校生徒数の 千人率	全国水準をめざ す	35.2人 (全国：16.4人) (平成28年度)	32.7人 (全国：16.8人) [平成29年度実績]	33.8人 (全国：18.1人) [平成30年度実績]	35.1人 (全国：17.6人) [令和元年度実績]		
			△(注)	△(注)	△(注)		
			△(注)	△(注)	△(注)		

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

【基本的方向①】グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。

- ・グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）や国際関係学科の設置など府立高校の充実を進めた結果、学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度は上がった。引き続き、生徒の学校生活満足度が70%以上を上回る学校を増加させるという目標の達成に向けて、PDCA サイクルを更に強化するなどにより一層の取組みを進める。
- ・グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）については、各校が教員の授業力向上や進路指導の充実に努めるとともに、学習合宿や進学講習に取り組んだ結果、現役での国公立大学進学率が向上した。今後さらなる向上をめざし、教員研修を充実させていく。
- ・工科高校について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、前期の技能検定や各種資格試験が中止となったことをうけ、前年度と比較し資格取得者数が減少した。しかし企業・大学等連携による実践的スキル育成事業を活用した高度技能指導者による技術指導により、生徒の高度職業資格の合格率は向上している。
- ・工科高校と大学・企業との連携をより推進していくために、ものづくり教育コンソーシアム大阪の有識者による運営指導委員会を開催し、その指導・助言をふまえながら地域・企業・大学との連携を強化していく。
- ・定員割れが続く工科高校だが、工科高校 PR 映像を掲載したホームページや DVD、リーフレットを有効に活用するとともに、就職だけではなく進学実績をアピールするなど、中学生、保護者や中学校教員に工科高校の魅力をより一層発信していく。
- ・エンパワメントスクール8校において、「タブレットや電子黒板をつかった授業」や、社会で活躍できる力を身につける「エンパワメントタイム」の実施などにより、3年次末アンケートの結果、「授業がわかりやすかった」、「自分のためになった」と感じている生徒が80%以上であった。平成27年度・28年度に開校した5校のICT機器を更新するなど授業環境の整備を行うとともに、よりわかりやすい授業をめざして授業改善に取り組んでいる。今後も、教育内容の一層の充実に向けて、各校教科担当者の連絡会や研修会を実施していく。改編前年度と比較した令和2年度の生徒の遅刻回数については約50%、欠席回数については約59%、学校生活満足度については約74%である。遅刻や欠席を重ねる生徒の背景は多様であるため、一人ひとりの状況に応じた支援が必要である。今後も引き続き、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門人材との連携を深めつつ、欠席が多い生徒や学校生活に不安や悩みを抱える生徒が、安心して登校できる環境づくりに努める。

【基本的方向②】 キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。

- キャリア教育については、これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図ったが、目標である全国水準（就職率）とは開きがあるため、今後、企業や外部機関と連携したキャリア教育の充実を図っていく。

【基本方針2（1）基本的方向③再掲】

- 中途退学については、令和元年度の府立高校全日制課程の生徒の中退率は、前年度から0.1ポイント減少となったが、全国平均より0.4ポイント高い結果であった。中途退学への対応については、中退防止コーディネーターを配置している学校に対して、取り組みや数値目標、校内組織の体制について計画書を提出させ、その進捗状況を確認した。1月には生徒指導推進フォーラムをオンラインで開催し、全府立高校、私立高校及び市町村立中学校を対象に取り組みの成果を発信した。今後も、スクールソーシャルワーカーの連絡協議会や成果発表会等を通じた支援事例の周知など、福祉部等の関係部署と連携する体制を一層充実していく。

【基本的方向③】 計画的な施設整備やICT環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。

- 府立学校の施設整備については、エレベーター（府立支援学校2校）や消防設備（府立高校9校、府立支援学校2校）等の改修工事を計画的に実施した。また、翌年度改修工事に係る実施設計を実施した。

平成30年度の大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀倒壊事故を受け、優先度の高い順に①から④までのカテゴリーに分類の上、ブロック塀を順次撤去する方針を平成30年度にまとめ、方針に基づき、カテゴリー①の86校のうち、府立高校57校、府立支援学校4校の計61校の撤去等を実施した。（参考：平成30年度にカテゴリー① 府立高校19校、府立支援学校2校の計21校の撤去等を実施した。）

府立高校のトイレ設備の改修工事については、実施計画を策定し、令和元年度は10校の改修工事を実施し、良好な学習環境の整備を進めている。

- 平成27年度に策定した府立学校施設整備方針を改訂し、「府立学校施設長寿命化整備方針」として令和2年3月にホームページで公表した。同方針に基づき、今後計画的に府立学校施設の老朽化対策に取り組んでいく。【基本方針8 基本的方向①の再掲】
- 全府立学校へ展開している統合ICTネットワークについて、セキュリティ対策などの環境の向上に努めるとともに、教職員が利用する端末機2,000台の更新を行い、教職員が効率的に校務業務を行うためのICT環境を整備した。今後の方針として、令和2年度は2,000台、令和3年度は1,000台の教職員端末機の更新を予定している。【基本方針7 基本的方向③の再掲】
- 長期入院している生徒等への学習支援として、「遠隔授業サポートシステム」を確立し、学校の授業に双方向の通信で参加することができ、学習の遅れを取り戻すことができるよう環境を整備した。引き続き、登校（復帰）後も学業にスムーズに接続できる体制の構築を支援していく。

【基本的方向④】府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。

- ・府内統一ルールへの運用状況について、市町村教育委員会を通して調査を行ったところ、97.8%の中学校において、評定を変更することなく、府内統一ルールで定める範囲に収まっていることを確認した。引き続き調査を行い確認することで、公平でわかりやすい入学者選抜制度としていく。

【基本的方向⑤】各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。

- ・令和3年1月に、「大阪市立の高等学校等移管計画」を策定し、それに伴い大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画の改訂を行った。また、大阪府立学校条例及び同計画に基づき令和2年度再編整備対象校を決定した。これを受け、令和4年度に改編する工科高校3校（淀川工科、堺工科、布施工科）について、教育内容の充実等、改編等に向けた検討や準備を進めた。引き続き、活力ある学校づくりと教育内容の充実に向けて、再編整備を進めていく。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応について (主なもの・令和3年度実施内容を含む)

○臨時休業について

- 令和2年3月2日から5月31日までを臨時休業とし、5月11日から31日までの間は登校日を設定した。
(最終学年については、5月25日から29日までの登校日を授業日とすることが可能とした。)
- 6月1日から段階的に教育活動を再開した。(6月1日から12日までは分散・短縮授業、15日から本格再開)

○学校活動等への支援について

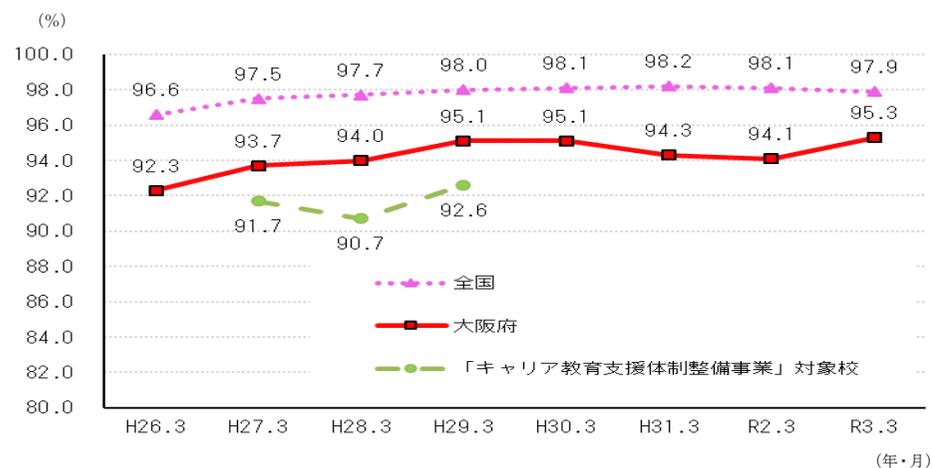
- 臨時休業中等において、自主学習ができるよう教材の送付やICTを活用した動画配信を行った。
- 大阪府及び教育センターのホームページにおいて、家庭学習教材等の情報発信や、英語・数学・理科(化学)の授業動画の配信を行うとともに、教員向けに、既存の校内環境の中ですぐに動画を撮影・作成できるよう、授業動画の作り方をまとめた資料を配信した。
- なお、その一部について、多言語の翻訳版(9言語)を、大阪大学・人間科学研究科及び言語文化研究科を始めとする学生・大学院生(留学生含む)等のボランティアの方々の支援により作成。
- 臨時休業期間中の家庭学習支援として学習用教材等の購入のための図書カード(1人あたり2,000円)を配付した。
- 府立学校のICT化(オンライン授業等)の推進として、ICT支援員を配置するとともにWebカメラやマイク等を整備した。
また、既存の通信回線の増強を行うとともに、学校所有の端末機やモバイルルーターの貸出しを行い、各校によるオンライン学習ができる体制を構築した。さらに、府立学校と生徒をつなぐプラットフォームとしてGoogle Workspace for Educationを導入した。
- 臨時休業により短縮された期間で授業を実施するにあたり、TT指導や補習等の実施など、生徒の学びの保障をサポートするため、学習支援員を配置した。
- 臨時休業に伴う振替授業を実施する非常勤講師を配置した。

○心のケアについて

- 学校の臨時休業期間中に様々な不安や悩みを抱える児童生徒に対応するため、SNS（LINE）を活用した相談対応を拡充した。
（毎週月曜日→4月15日から5月6日までの土曜日、日曜日を除く毎日）
- 臨時休業期間中に様々な不安や悩みを抱える児童生徒等・保護者に対応するため、府立高校スクールカウンセラーからの心のケアや相談窓口に関するメッセージを発信するとともに、相談窓口を生徒・保護者へ広く周知した。
- 休校中の登校も含めた登校再開後の児童生徒のケアを図るとともに、児童生徒が安心・安全に学校生活を送るために、その留意点についてまとめた「登校開始後（休業中の登校も含む）の児童生徒・保護者のケアのために」及び「臨時休業中の児童生徒・保護者のケアのための具体的な取組について」を配付した。
- スクールカウンセラーからのメッセージや相談窓口を生徒・保護者へ広く周知するとともに、小中学校において、スクールカウンセラースーパーバイザーの派遣回数を増加するとともに、市町村の実状に応じて、各学校のスクールカウンセラーの配置回数の拡充を行った。

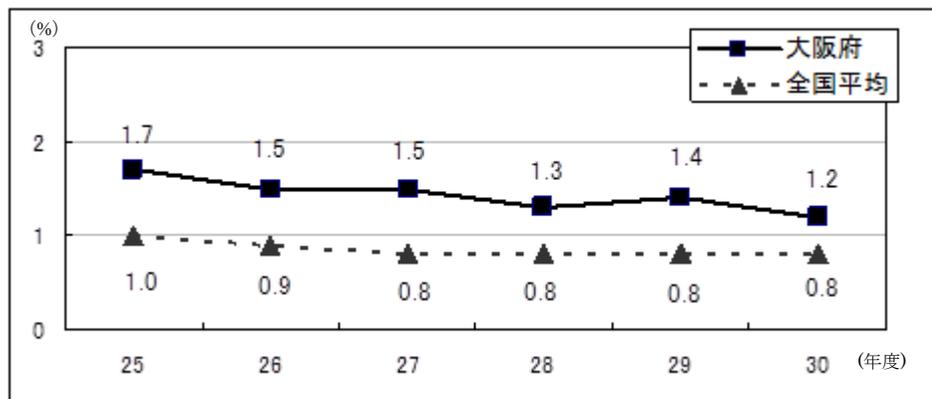
(参考)

◆指標 12 府立高校卒業者の就職率（就職者の就職希望者に対する割合）



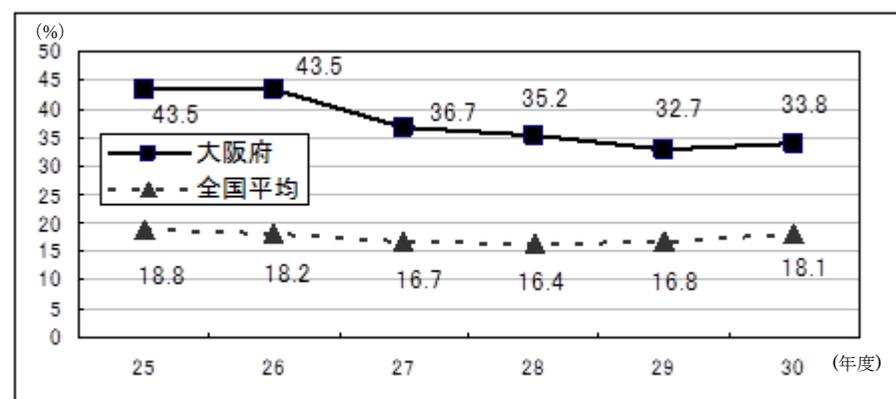
※府教育庁調べ及び文部科学省「高等学校卒業者の就職状況調査」
 ※「キャリア教育支援体制整備事業」対象校 37 校（府立高校 32 校、私立高校 5 校 ※H28 年度）

◆指標 13 府立高校全日課程の生徒の中退率



※府教育庁調べ及び文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

◆指標 14 府立高校における不登校生徒数の千人率



基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます（3）特色・魅力ある私立高校づくりを支援します

【基本的方向】

- ① 家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
- ② 私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
13 公私を問わない自由な学校選択の支援 《基本的方向①》	49 高校の授業料等に係る支援【基本方針2(1) 具体的取組 14 の再掲】	公私を問わず自由に学校選択できる機会の提供	授業料無償化制度の実施	授業料無償化制度の実施	○	私立高等学校等生徒授業料支援補助金	◆授業料無償化制度を実施した。 また、制度の検証のため、公私の流動化状況の分析に努めるとともに、令和2年度の私立高校の新入生及び3年生の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。
		—	—	—	—	公立高校生等奨学給付金事業 私立高校生等奨学給付金事業	◆平成26年度以降に入学した生徒を対象に、生活保護受給世帯並びに道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。
14 特色ある私学教育の振興 《基本的方向②》	50 優れた取組みを実践する学校に対する支援	—	—	—	—	学校経営推進事業 	◆大阪の教育課題として府が指定する項目に対し、私立高校の提案がなかった。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
14 特色ある私学教育の振興 《基本的方向②》	51 キャリア教育の充実 【基本方針 2 (1) 具体的取組 20 の再掲】	公立・私立高校卒業者の就職率： 全国水準をめざす	公立・私立高校卒業者の就職率： 95.1% (全国：98.0%) (就職者の就職希望者に対する割合) (平成 28 年度)	公立・私立高校卒業者の就職率： 95.5% (全国：97.9%)	△	校内支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◆これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図った。 ◆職業教育テキストを授業等で活用することにより、生徒の職業観の育成を図った。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 15 私立高校に対する 生徒・保護者の満足 度	向上させる	73.1% (平成 28 年度)	72.8%	75.9%	75.0%		
			△	○	○		
○指標 16 私立高校の教員が 信頼できると答えた 生徒の割合	向上させる	68.7% (平成 28 年度)	68.0%	68.7%	62.2%		
			△	△	△		
○指標 17 私立高校全日制課 程の生徒の中退率	全国水準をめざす	1.1% (全国：1.2%) (平成 28 年度)	1.0% (全国：1.2%) (平成 29 年度実績)	1.2% (全国：1.3%) (平成 30 年度実績)	1.1% (全国：1.2%) (令和元年度実績) ※令和 2 年度実績 は令和 3 年秋以降 に公表予定		
			○(注)	○(注)	○(注)		
○指標 18 私立高校卒業生(全 日制)の大学進学率	向上させる	73.0% (平成 28 年度)	71.9% (平成 29 年度実績)	72.2% (平成 30 年度実績)	74.3% (令和元年度実績) ※令和 2 年度実績 は令和 4 年 2 月に 公表予定		
			△(注)	△(注)	○(注)		
○指標 19 私立高校卒業生の 就職率 (就職者の就職希 望者に対する割合)	全国水準をめざす	92.4% (全国：97.7%) (平成 28 年度)	95.1% (全国：97.9%)	95.1% (全国：98.0%)	93.2% (全国：97.4%)		
			△	△	△		

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

【基本的方向①】家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。

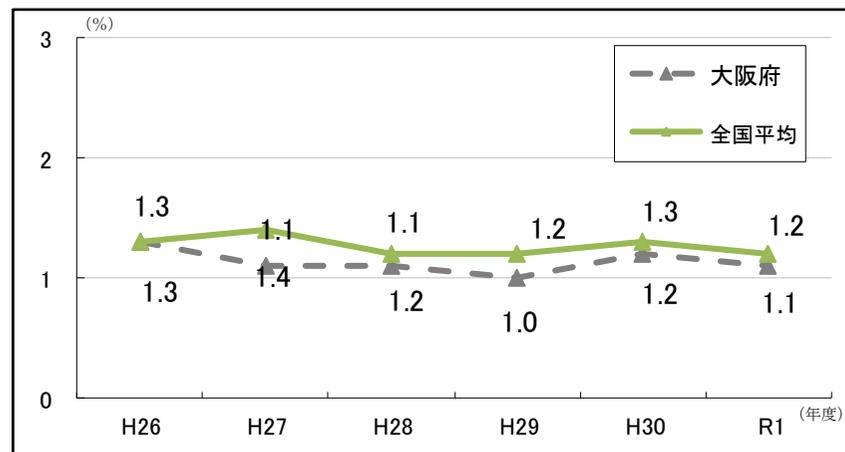
- 私立高校生等の授業料無償化の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、本制度は、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与している。また、制度の検証のため、公私の流動化の状況の分析に努めるとともに、私立高校の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。私立高校への満足度を示す指標については、計画策定時実績と比べ向上し、7割を超える生徒・保護者が学校生活に満足していることから、引き続き、満足度が維持・向上するよう努めていく。
- 令和元年度以降の新入生に対する授業料支援については、きめ細かく対応するという考え方のもと、子ども2人以上の多子世帯に配慮した支援制度の拡充を図るとともに、標準授業料については2017年度府内私立高等学校の授業料の平均である60万円へ変更し、2019年度から2023年度までの入学生に対する授業料無償化制度の内容としている。

【基本的方向②】私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

- 私立高校の振興を図るために、経常費補助金を交付した。
- 中退率については、授業料支援やカウンセラー配置に対する補助金の交付等の取組みの結果、目標としていた全国水準を下回ることができた。引き続き、カウンセラー配置に対する補助金交付等、中退防止に資する取組みを行っていく。
- 私立高校卒業者の就職率については、令和元年度実績で、全国水準を3.8ポイント下回ったが、引き続き、キャリア教育の充実に向けた支援を通じて改善するよう努めていく。

(参考)

◆指標 17 私立高校全日制課程の生徒の中退率



※府教育庁調べ

委員ご意見 <基本方針 2>

奥村委員	<p><エンパワメントスクールにおける好事例の共有（具体的取組31）></p> <p>エンパワメントスクールにおける学校生活満足度について、目標値には届かないまでも、昨年度はコロナ禍の中で10%近く上昇している。また3年次末のアンケートで、「授業がわかりやすかった」「自分のためになった」と感じている生徒も80%以上とのことである。</p> <p>一人ひとりに応じた丁寧な支援の結果かと思うが、是非そうした取り組みをエンパワメントスクール以外の学校とも共有していただき、学校生活に不安や悩みを抱える生徒が安心して登校できるよう、参考事例としてほしい。</p>
奥村委員	<p><チャレンジテストの結果を活用した府内統ルール（具体的取組46）></p> <p>チャレンジテストについて、昨年度までの審議会でも、教育評価論の世界ではハイスティクスなテストが様々な問題を引き起こしかねないと意見させていただいている。</p> <p>生徒のため、公平でわかりやすい入学者選抜を目指すという理念は大切だと思うが、一方でペーパーテストで測ることができる学力は限定的であり、学校での評価とは異なる側面を評価していると考えられる。また、テストの点数は学校での取り組み以上に社会経済的背景に影響を受ける可能性があることも考えられる。そうした議論を踏まえると、調査書を特定の外部試験と連携させるということには、マイナス面があると考えられる。</p> <p>京都府の乙訓地方では、内申書の評価のあり方に関して、全教員へのアンケートをもとに、校長会としての原案が作成され、それを各校で検討した後に、校長会で決定するという流れで、より良い評価に向けて丁寧に議論を重ねながら、その自治体での評価の一定の統一性が実現され、年度ごとに見直しが行われているという事例がある。この事例からは、内申書の統一性を考える場合には、テスト以外の方法もあることがうかがえるが、こうした点についての見解を伺う。</p>

委員ご意見 <基本方針 2>

小田委員	<p><授業改善への支援（具体的取組23）> 高校における授業改善の取組みは、公私ともに重要な課題である。<u>「主体的・対話的で深い学び」が学校現場で定着するための授業づくり研修の肯定的評価が目標値（90%）に達しなかった要因とこれからの対策について聞かせていただきたい。</u></p>
小田委員	<p><エンパワメントスクールの充実（具体的取組31）> エンパワメントスクールの進路決定率と学校生活満足度の実績は、充実した取組の成果として評価できる。エンパワメントスクール 8 校で授業力向上を図るため、5 教科担当者会議等の連絡会や研修会を定期的実施されてきたようであるが、<u>どのような授業向上対策を図っているのか聞かせていただきたい。</u> <u>また、1 年次の学び直しの授業は、2 年次以降どのように引き継がれていくのか、その取組について聞かせていただきたい。</u></p>
小田委員	<p><障がいのある生徒の高校生活支援の充実（具体的取組37）> 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合は100%の高い成果で目標値に達しているが、「個別の指導計画」は91.7%となっている。<u>「個別の教育支援計画」をガイドラインとして「個別の指導計画」が作成されることになっているが、この両計画の違いの認識や様式の工夫はどのようになっているのかお聞かせいただきたい。</u></p>

委員ご意見 <基本方針 2>

渡辺委員

<グローバル人材の育成（具体的取組18）>

「英語教育推進事業」として、海外研修やイングリッシュキャンプ（府立65名・私立12名参加）、府立高校の生徒が講師や海外大学生とディスカッションする国際会議の実施（15名参加）があげられている。また、グローバル人材の育成としては、様々な取り組みを行っているとのことである。

同じ大阪府の府民文化部では、グローバル人材育成による地方創生事業や、高校生を対象とした高校生等海外進学支援事業（おおさかグローバル塾：募集定員50名）、実践的英語体験活動推進事業（グローバル体験プログラム：募集数2,000名）を行っていると聞いており、これらの事業は海外留学、進学により、帰国後大阪で活躍人材を育成する目的と伺っている。

教育庁における取組みの考え方も同様と思うが、国際課の取組みとの連携などはなされているか。またそれぞれの取組みの目的には違いがあるのか。

併せて、この事業は学校、PTA、生徒に対し周知を徹底していただき、是非、全生徒が応募可能な機会を与えていただきたい。

基本方針 3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

【基本的方向】

- ① 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
- ③ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切に一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。
- ④ 関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。
- ⑤ 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	52 府立支援学校の教育環境の充実	—	—	—	—	知的障がい支援学校新校整備事業	◆「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」を策定。元西淀川高校を活用し、新たな知的障がい支援学校の整備に向け、基本計画を策定し、課題や条件を整理した。
	53 通学時間の短縮に向けた通学バスの充実	全児童・生徒の乗車時間： 60分以内	60分を超える乗車時間を要する児童生徒が 3.9% (平成 29 年度)	60分を超える乗車時間を要する児童生徒が 3.0%	△	府立支援学校通学バス運行事業	◆自主通学が困難な支援学校の幼児児童生徒のため、通学バスを運行した。 また、幼児児童生徒数の増加に対応するため 12 台増車した。(合計 321 台)
	54 支援学級・通級指導教室の充実	【支援学級】 障がい種別による支援学級の設置の促進	複数の障がい種別が混在する支援学級 小：2.07% 中：3.17% (平成 29 年度)	複数の障がい種別が混在する支援学級 小：1.89% 中：2.13%	○	障がい種別ごとの支援学級の設置の拡充	◆小・中学校において、個々の障がいにきめ細かく対応するため、障がい種別による支援学級の設置を進めた。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	54 支援学級 ・通級指導教室の充実	【通級指導教室】 基礎定数化による通級指導教室の充実	41 市町村において、206 教室 (小学校 156 教室、中学校 50 教室) (平成 29 年度)	41 市町村において、312 教室 (小学校 233 教室、中学校 79 教室)	○	通級指導教室の設置	◆通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒への指導・支援の充実を図るため、府内全市町村に通級指導教室を設置した。
		【通級による指導 (府立高校)】 通級による指導の充実	国事業において府立 1 校でモデル実施 (平成 29 年度)	府立高校 4 校で実施	○	府立高校における通級による指導	◆府立高校で学ぶ発達障がいや、その特性のある生徒を対象とした自校通級による通級指導教室を府立高校 4 校で実施した。 ◆教育庁内に外部有識者等からなる「大阪府立高等学校通級指導運営委員会」を設置し、教育、医療、心理等の有識者から、各設置校通級指導担当者への指導助言を実施した。 ◆他校通級・巡回指導の実施形態研究を行った。
	55 医療的ケアを実施する体制整備の支援	小・中学校における安全・安心な医療的ケア実施体制の整備の促進	必要な全小・中学校に看護師を配置： 28 市町 小学校 109 校 中学校 22 校	必要な全小・中学校に看護師を配置： 29 市町 小学校 138 校 中学校 42 校	○	市町村医療的ケア体制整備推進事業 市町村医療的ケア等実施体制サポート事業	◆医療的ケアを必要とする児童生徒が小・中学校において学べる環境を整備するため、看護師を配置する市町村に対し、経費の一部を補助した。 ◆学校看護師の周知や定着支援を行うとともに、医療的ケアを必要とする児童生徒が転入学する際の施設整備等の初期費用の一部を補助した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	57 障がいのある生徒の高校生活支援の充実【基本方針2(2) 具体的取組 37 の再掲】	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合：100%をめざす	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合：86.8% (平成 28 年度)	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合：100%	◎	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	◆障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の教育支援計画」を作成し活用するよう指導助言した。
		障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合：100%をめざす	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合：86.3% (平成 28 年度)	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合：91.7%	○	「個別の指導計画」の作成・活用の促進	◆障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の指導計画」を作成し活用するよう指導助言した。
	58 地域とともにある支援学校づくり	居住地校(児童・生徒が居住する地域の学校)との交流を2人以上実施している学校の割合：100%をめざす	居住地校(児童・生徒が居住する地域の学校)との交流を2人以上実施している学校の割合：小学部：88.9% 中学部：48.6% (平成 28 年度)	居住地校(児童・生徒が居住する地域の学校)との交流を2人以上実施している学校の割合：小学部：41.3% 中学部：19.4%	△	大阪府障がい児理解推進事業	◆府立支援学校が、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び地域の人等と交流を図り、障がいのある幼児児童生徒についての正しい理解を促すため、各支援学校が居住地校交流を実施した。新型コロナウイルス感染症対策のため、授業の遅れ等による中止が相次いだが、オンライン交流やビデオレター交流を加えて実施し、交流機会の確保に努めた。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	58 地域とともにある支援学校づくり	学校間交流をホームページに掲載している学校の割合： 100%をめざす	学校間交流をホームページに掲載している学校の割合： 10.9% (平成 28 年度)	学校間交流をホームページに掲載している学校の割合： 34.8%	△		◆府立支援学校が、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び地域の人等と交流を図り、障がいのある幼児児童生徒についての正しい理解を促すため、各支援学校が学校間交流を実施すると共に、ホームページなどを活用して実施内容の周知を行った。新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン交流等の工夫を加え交流機会の確保に努めたものの、授業の遅れ等による中止が相次ぎ、府立支援学校の学校間交流は前年度比でマイナス 406 回となった (R1 年度 555 回、R2 年度 149 回)
	59 授業改善への支援	授業づくり研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成 30 年度から)	授業づくり研修の実施 (平成 29 年度)	授業づくり研修受講者の肯定的評価： 95.5%	◎	支援学校初任者研・インターミディエイトセミナー・支援学校 10 年研・アドバンスセミナー・支援学校幼稚部新規採用教員研修	◆支援学校初任者、採用後 2～4 年目の支援学校教諭、教職経験年数 10 年、採用後 5～9 年目の支援学校教諭、及び支援学校幼稚部新規採用教員に対して授業づくりに関わる研修を実施した。
		「授業づくりガイドブック」を活用したパッケージ研修支援を実施 (平成 30 年度から令和 4 年度まで延べ 30 校)	「府立支援学校パッケージ研修支援」の実施： 6 校 (平成 29 年度)	「府立支援学校パッケージ研修支援」の実施： 7 校 (平成 30 年度から延べ 20 校)	○	府立支援学校パッケージ研修支援	◆指導主事による全体研修、事前授業参観、研究授業、研究協議等 7 校合わせて 35 回実施した。 ◆各校の取組み事例をまとめ、教育センターのウェブサイトアップした。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方向②》	60 職業学科を設置する知的障がい高等支援学校を中心とした就労支援体制の構築	教育課程編成の見直しを図り、キャリア教育を各学部の教育課程に位置付け、具体的なキャリア教育の取組みを充実	「教育課程改善事業」の実施：支援学校モデル校2校(生野支援学校、東淀川支援学校)に教育課程改善アドバイザーの派遣等 (平成29年度～令和1年度)	教育課程改善事業の更なる充実の為、「キャリア教育支援体制強化事業」の実施：支援学校モデル校2校(思斉支援学校、交野支援学校四條畷校)にキャリア教育アドバイザーの派遣等 (令和2年度～)	○	キャリア教育支援体制強化事業	◆支援学校モデル校2校において「キャリア教育課程研修・会議」を開催し、各校におけるキャリア教育の見直しを行い、充実を図った。また、取組みをサポートするために、キャリア教育アドバイザーを派遣した。 ・現状の課題に基づいた教育課程見直し 思斉支援学校(2月～3月) ・キャリア教育研究会 交野支援学校四條畷校(12月) ・企業による教員向けセミナー参加 交野支援学校四條畷校(3月)
	61 関係部局の連携による就労支援の充実	【職業訓練の実施】 大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者の職業訓練における就職率： 80%以上を維持 (平成30年度から令和3年度まで)	大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者の職業訓練における就職率： 85.6% (平成28年度)	大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者の職業訓練における就職率：75.2%	×	就職面接会の実施	◆大阪障害者職業能力開発校において、府内の障がい者訓練生を対象に就職面接会を実施した。 令和2年11月26日 参加企業数：11社 参加生徒数：37名(応募件数：65件) (内定者数：2名)
		特別委託訓練における就職率： 80%以上を維持 (平成30年度から令和3年度まで)	特別委託訓練における就職率： 90.4% (平成28年度)	特別委託訓練における就職率： 81.0%			

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方向②》	61 関係部局の連携による就労支援の充実	【府庁職場における職場実習】 受入人数： 各支援学校 1 人	受入人数： 18 校 22 人 (平成 29 年度)	— ※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし	—	知的・精神障がい者を対象とした庁内職場実習	◆新型コロナウイルス感染拡大のため、中止とした。
		—	—	—	—	障がいのある方の職場体験実習 (守衛室)	◆庁舎管理課において就労移行支援施設や府内支援学校等に在籍する高校生等を対象に、守衛による職場体験実習 (A コース：守衛業務、B コース：庁舎の植栽剪定業務) を行い、各コースで普通救命講習を実施し、修了書を交付した。 受入人数 75 名 ・ A コース 56 名 ・ B コース 19 名
		【農を通じた就労体験】 府立環境農林水産総合研究所での支援学校生徒の農業実習受け入れの継続	府立環境農林水産総合研究所での支援学校生徒の農業実習受け入れ： 12 回延べ 180 名 (平成 29 年度)	府立環境農林水産総合研究所での支援学校生徒の農業実習受け入れ： 6 回延べ 54 名	○	農で「学び」「育て」「働く」を支えるプロジェクト ハートフルアグリ事業	◆大阪府立環境農林水産総合研究所福祉農園において、障がいのある子どもが農業体験できる場を提供し、地域の障がい児童及び青年を受け入れた。 また、同研究所に整備した様々な障がいに対応できるイチゴの先進栽培温室等を活用し、支援学校生徒及び支援施設利用者に対する作業体験カリキュラムを実施した (6 回、延べ 54 名)。 ※新型コロナウイルス感染症の影響による農業実習の実施回数減のため、受け入れ人数も減少。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方向②》	61 関係部局の連携による就労支援の充実	教員向け講習会の継続実施	教員向け講習会： 1 回 (平成 29 年度)	教員向け講習会： 7 回	◎	ハートフル農業講座(環農水研農業大学校)及び中学校「技術」指導力向上研修(教育センター)	◆子どもたちの体験を支える教員へのハートフル農業講座(7回延べ95名 ※雇用企業の視察含む)を府立環境農林水産総合研究所で実施した。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中学校「技術」指導力向上研修(1回10名を予定)は中止。
		教員に対する技術支援の継続実施	教員に対する技術支援： 12 回 (平成 29 年度)	教員に対する技術支援： 3 回	○		◆支援学校教員に対し、農業技術の直接指導及びアドバイスをを行った(3回)。
		3 部局連携による企業情報等の情報交換	3 部局連携による合同職員研修(1回)や支援学校見学会(5校)の実施 (平成 29 年度)	3 部局連携による企業情報等の情報交換、協力企業での職場実習の実施	○	部局連携による合同職員研修や学校見学会の実施	◆部局(商工労働部、福祉部、教育庁)連携の合同職員研修(8月)と、企業を対象とした支援学校見学会(7・10・2月)を実施した。
		支援学校卒業後の多様な学習等の場づくり	—	学校卒業後等の「学びの場」の公表の実施	○	学校卒業後等の多様な学習等の場づくり	◆学校卒業後等の「学びの場」公表要綱に基づいて、府内「学びの場」を公表した。 公表件数：10件

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	62 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮	特別支援学校教諭免許状保有率：100%をめざす (令和2年度から)	特別支援学校教諭免許状保有率：67.3% (平成29年度)	特別支援学校教諭免許保有率：82.3%	△	特別支援学校教員免許法認定講習事業	<p>◆教員の特別支援学校教諭二種免許状の取得を推進するため、免許法認定講習を実施した。 (堺市と共催) ・単位修得者 令和2年度 延べ522名</p> <p>◆新型コロナウイルス感染防止対策として、定員を縮小して実施した。</p> <p>◆令和2年度も引き続き、大阪大谷大学の協力のもと、国事業を活用した府立支援学校教員対象の第2認定講習を実施し、3科目延べ437名が単位を修得した。(合計：959名)</p> <p>◆府立支援学校の教諭・常勤講師を対象に、免許状保有率及び単位履修状況調査を行うとともに、単位修得者の免許状申請状況調査を実施し、年度内の申請を強く促した。</p> <p>◆実態調査、認定講習受講促進により免許状保有率は82.3%となり、大きく改善した。認定講習受講者は増えているものの免許状未保有で単位未修得者は200人を超えており、文部科学省より好事例として紹介された実態調査を継続するとともに、令和3年度も認定講習受講を強く働きかけていく。</p>
		全府立支援学校に「地域支援室」を整備	府立支援学校31校に地域支援室を整備 (平成29年度)	府立支援学校32校に地域支援室を整備		△	支援教育地域支援整備事業

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	62 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮	全ブロックにおいて、拠点校に相談支援窓口を一本化し、多様化する支援要請に即応できる体制を構築	拠点校モデルとして3ブロックが実施 (平成 29 年度)	拠点校モデルとして3校が実施	○	支援教育地域支援整備事業	◆令和4年度より相談支援窓口を一本化等するために、地域ブロック構成機関の連携を強化するなどの拠点校モデルにおける取組みを通じた課題整理を行った。 モデル校(地域ブロック)は次のとおり。 寝屋川支援学校(北河内ブロック) 佐野支援学校(泉南ブロック) 高槻支援学校(三島ブロック)
	63 支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実	支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実	支援教育コーディネーターの指名： (小・中学校・高等学校 100%)	支援教育コーディネーターの指名： (小・中学校・高等学校 100%)	○	支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実	◆小・中学校 府教育庁が府内市町村を対象にした学校訪問を行い、支援教育の推進状況を把握した。また、校内委員会や支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の状況を調査し、市町村教育委員会へ指導助言を行った(2回)。 ◆高等学校 支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の状況を調査し、校長に対して指導助言を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
	64 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用促進	府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合 いずれについても100%をめざす	府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合 就学前施設から小学部1年生：76.0% 小学校から中学部1年生：68.7% 中学校から高等部1年生：72.9% (平成29年度)	府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合 就学前施設から小学部1年生：77.2% 小学校から中学部1年生：89.9% 中学校から高等部1年生：91.4%	△	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	◆「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」整備状況調査を7月に実施し、引継ぎ状況を把握した。 また、9月のリーディングスタッフ実践協議会で、市町村別の引継ぎ率データについて情報提供した。 引継ぎ率の低かった市町村では、引き続き支援学校、市町村教育委員会、双方からの働きかけを行えるよう、地域ブロック会議にて引継ぎ率の向上へ向けた関係市町村教育委員会と具体的な対策を協議した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	64 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用促進	「個別の教育支援計画」作成状況 いずれについても100%をめざす 小学校： 令和2年度 中学校： 令和3年度 府立高校： 令和4年度	「個別の教育支援計画」作成状況 公立小・中学校の支援学級：100% 公立小学校の通級指導教室： 80.7% 公立中学校の通級指導教室： 83.1% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校：86.8% (平成28年度)	「個別の教育支援計画」作成状況 公立小・中学校の支援学級：100% 公立小・中学校の通級指導教室： 100% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校：100%	○	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	<p>◆小・中学校</p> <p>障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、保護者等の参画を得ながら、「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内全市町村を対象に学校訪問を行い、先進的事例を収集 ・「個別の教育支援計画」作成・活用に係るリーフレットを活用し、支援教育担当指導主事会などで発信 ・「個別の教育支援計画作成・活用実践報告会」を実施（1回） <p>◆高等学校</p> <p>障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の教育支援計画」を作成し活用するよう指導助言した。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	64 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用促進	「個別の指導計画」作成状況： いずれについても100%をめざす 小学校： 令和2年度 中学校： 令和3年度 府立高校： 令和4年度	「個別の指導計画」作成状況： 公立小・中学校の支援学級：100% 公立小学校の通級指導教室： 92.3% 公立中学校の通級指導教室： 86.8% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校： 86.3% (いずれについても平成28年度)	「個別の指導計画」作成状況： 公立小・中学校の支援学級：100% 公立小・中学校の通級指導教室： 100% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校：91.7%	○	「個別の指導計画」の作成・活用の促進	<p>◆小・中学校 障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、「個別の指導計画」の作成・活用の促進を図った。 ・府内市町村を対象に学校訪問を行い、効果的な活用事例を収集 ・支援教育の充実に係るヒアリングや支援教育担当指導主事会などで作成・活用に向けた指導助言</p> <p>◆高等学校 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の指導計画」を作成し活用するよう指導助言した。</p>
18 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援 《基本的方向④》	65 通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援	—	—	—	—	障がい理解教育の推進	<p>◆小学校、中学校、義務教育学校、高等学校等教職員を対象に障がい理解教育研修会（Web開催）を実施した（参加者数808名）。</p> <p>◆市町村教育委員会への調査等を通じて、全ての学校において障がい理解教育が実施されているか確認・指導した。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
18 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援 《基本的方向④》	65 通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援	発達障がい等支援を必要とする児童に対する指導・支援体制の充実	3市の各指定校に大学教授を学校経営スーパーバイザーとして派遣	<p>本事業において、府内の7小学校を地区代表校とし、研究協議を実施。(各校3回、のべ21回)</p> <p>各市町村で指名されたリーディング・ティーチャーに対し、支援教育専門講座を年6回開催。</p> <p>事業推進に係る課題整理のため、支援教育充実推進会議を年3回実施。</p> <p>本事業の成果物「自立活動ハンドブック」を作成し、府内小中学校の全支援学級に配付。</p>	○	令和2年度「ともに学び・育つ」学校づくり支援事業	<p>◆教育、福祉、医療等の専門家を講師とし、リーディングティーチャー等を対象に支援教育専門講座を開催し、専門性の向上等を図った。</p> <p>◆地区代表校7校へ有識者を派遣し、自立活動を中心とした指導や評価等について指導助言を行った。</p> <p>◆有識者、支援教育課、教育センター、地区代表校を所管する市教委をメンバーとし、支援教育充実推進会議を開催し、本事業推進に係る課題を整理した。また、「自立活動ハンドブック(小学校版)」作成に向けた協議を行った。</p>
		—	—	—		—	<p>◆支援教育推進フォーラムで、研究校が小中高校の教員に対して研究成果の共有を行った(参加者数約500名)。</p> <p>◆10月に大阪大谷大学と連携し発達障がいのある生徒の進路研修会を実施した。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)		
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容	
18 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援 《基本的方向④》	66 地域における支援体制の充実(発達障がい者支援センターの運営)	相談支援： 3,500 件 (令和2年度)	相談支援： 3,504 件 (平成28年度)	相談支援： 2,227 件	△	発達障がい者支援センター運営事業	◆発達障がい児者及びその家族から寄せられる日常生活や医療、教育、就労等に関する相談支援を実施した。 ◆併せて、関係機関への研修、地域の事業所に対する機関支援等を実施したことにより、市町村等、他の相談窓口が充実したことから相談件数は減少した。	
		関係機関への助言：160 件 (令和2年度)	関係機関への助言：181 件 (平成28年度)	関係機関への助言：377 件			○	◆発達障がい児者及びその家族から寄せられる日常生活や医療、教育、就労等に関する相談支援を実施するとともに、関係機関への研修、地域の事業所に対する機関支援等を実施した。
		外部機関や地域住民への研修・啓発：50 件 (令和2年度)	外部機関や地域住民への研修・啓発：36 件 (平成28年度)	外部機関や地域住民への研修・啓発：49 件			△	
19 私立学校における障がいのある子どもへの支援 《基本的方向⑤》	67 支援教育の充実にむけた取組みの支援	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園等教諭：90%	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園等教諭：67.6% (平成27年度)	教諭：78.7%(※) (※)指標の出典となる国調査の項目が変更されたため、参考数値	-	私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大 	◆私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。	
						私立幼稚園等の特別支援教育助成事業	◆私立幼稚園における特別支援教育の充実に図るため、障がいのある幼児を受け入れ特別な配慮を行っている私立幼稚園等 202 園に助成を行った。	

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 20 知的障がい支援学校 高等部卒業生の就職 率	35%をめざす	26.2% (平成 28 年度)	28.7%	28.5%	26.5% ※令和 2 年度より 文科省の算定方 法が変更。従前の 算定方法では 27.3%		
			△	△	△		
○指標 21 府立支援学校高等部 卒業生の就職希望者 の就職率	100%をめざす	91.6% (平成 28 年度)	92.8%	92.6%	95.8%		
			△	△	○		
○指標 22 公立小・中学校で通級 による指導を受けてい る児童・生徒の「個別 の教育支援計画」 「個別の指導計画」の 作成率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の教育支援計画 小学校：100%をめざす (令和 2 年度) 中学校：100%をめざす (令和 3 年度) ・ 個別の指導計画 小学校：100%をめざす (令和 2 年度) 中学校：100%をめざす (令和 3 年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の教育支援計画 小学校：80.7% 中学校：83.1% 個別の指導計画 小学校：92.3% 中学校：86.8% (平成 28 年度)	いずれも 100%	いずれも 100%	いずれも 100%		
			○	○	○		

【自己評価】

【基本的方向①】「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。

- 令和2年10月、有識者の意見も踏まえながら、「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」を策定した。
- 自立支援コース及び共生推進教室のこれまでの成果等を取りまとめた「知的障がい生徒自立支援コース・共生推進教室の取組みの充実に向けて」を踏まえ、平成30年度入学者選抜より自立支援コースの募集人員を増やした。共生推進教室については、令和2年度より府立なにわ高等支援学校を本校とする新たな共生推進教室を府立東住吉高等学校と府立今宮高等学校に設置した。
- 児童生徒の増加及び乗車時間短縮に向けて通学バスの増車等を行ったが、乗車時間が60分を超える児童生徒の割合は、令和2年度は3.0%と前年度を0.1%増加した。今後も、乗車する児童生徒の増加及び長時間乗車の課題に対応するための通学バスの効率的なコース編成等を検討していくことが必要である。

【基本的方向②】障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。

- 平成29年度から令和元年度の間「教育課程改善事業」により、生野支援学校、東淀川支援学校をモデル校として、早期からの職業教育・キャリア教育を基軸とした教育課程の再編を行うため、授業改善アドバイザーを配置し、働くことの意義や必要性等の指導、啓発に取り組んだ。今後、これらの実践を府立支援学校全体に情報共有し、全校における授業改善を進める。併せて、職業学科を設置する、知的障がい高等支援学校を拠点とした各地域での就労支援のノウハウを共有し、就職率の向上を図った。
また、令和2年度から「キャリア教育支援体制強化事業」により、思斉支援学校、交野支援学校四條畷校をモデル校として、就職率向上とそれに向けた授業改善、授業力向上、関係機関とのネットワーク化等の課題解決に取り組んでいる。
- 令和2年（3月31日現在）の知的障がい支援学校高等部卒業者の就職率は26.5%であり、就職希望者の就職率は95.8%であった。就労支援を充実させる取組みとして、これまで教員・生徒等を対象とした就労支援研修の実施により、生徒の就労意欲醸成を図っているほか、令和元年度に（株）D&Iと事業連携協定を締結した。今後も企業等との連携を図り、職場実習先の開拓をすすめ、ジョブマッチングの選択肢を広げる取組みを強化していく。

【基本的方向③】「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にした一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。

- 公立小・中学校で通級による指導を受ける児童生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率は平成30年度に100%となった。引き続き「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」がより一層活用されるよう、市町村教育委員会へ指導・助言を行うとともに、効果的な活用事例の発信等に努める。
- 特別支援学校教諭免許状保有率を向上させるため、夏季休業中に行う認定講習に加えて、令和2年度も、大阪大谷大学の協力のもと国事業を活用して第2認定講習を実施した。（3科目延べ437名が単位を修得。）これにより受講機会が増え、1年間で必要単位数の取得が可能となった。府立支援学校教諭等免許状保有率は、上昇し8割に達したものの、依然として全国平均より低く、今後とも、免許状未保有者への認定講習受講の促進など、免許状保有率向上に粘り強い取組みを進める。
- 教員採用選考においても、特別支援学校教諭の普通免許状の所有について、これまで支援学校「中学部」と「高等部」においては、出願要件とせず、加点制度を設けて選考を実施してきたが、「幼稚部・小学部共通」、「小学部」と同様に特別支援学校教諭の普通免許状の所有（取得見込みを含む。）を出願の要件とした。

【基本的方向④】関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。

- 小・中学校においては、「通常の学級における発達障がい等支援事業」（平成25～27年度）における成果を普及するため、毎年度研修でとりまとめた資料の活用、普及を実施してきたところ、互いを認め合う集団づくりや、授業に集中しやすくなる教育環境の整備、子どもたちが学習の見通しが持てるような授業づくりが進んだ。今後もさらなる支援の充実をめざし、研修等を実施していく。
- 令和2年度「ともに学び・育つ」学校づくり支援事業において、小学校における発達障がいを含む障がいのある児童の自立活動の指導について研究を行うとともに、具体的な実践事例等を取りまとめた「自立活動ハンドブック（小学校版）」を作成、配付した。令和3年度は、中学校において同様の取組みをすすめる。
- 高校においては、高校生活支援カードを活用して生徒の状況や保護者のニーズを把握し、高校卒業後の社会自立に向けて学校生活を送ることができるよう適切な指導・支援の充実につなげた。また、支援教育コーディネーター研修や発達障がいのある生徒の進路研修会を開催するなど、支援教育サポート校の積極的な活用を促した。さらに、書籍「高等学校で学ぶ発達障がいのある生徒のための社会参加をみすえた自己理解～「よさ」を活かす指導・支援～」を刊行し、全府立学校に配布した。今後とも研修など様々な取組みを通じてインクルーシブ教育の推進に努める。

【基本的方向⑤】 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

- 私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に対する助成、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った結果、幼稚園の特別支援教育費補助金の対象園児は平成24年度609人から令和2年度は1,298人に増加した。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応について (主なもの・令和3年度実施内容を含む)

○臨時休業について

- ・令和2年3月2日から令和2年5月31日までを臨時休業とした。
令和2年5月11日から令和2年5月31日までの間は、障がい校種別により分散登校や個人面談等を実施した。
- ・令和2年6月1日から分散登校や短縮授業を実施した。また、視覚・聴覚・病弱支援及び職業学科を置く高等支援学校は令和2年6月15日から、知的・肢体不自由校は令和2年6月22日から教育活動を本格再開した。

○学校活動等への支援について

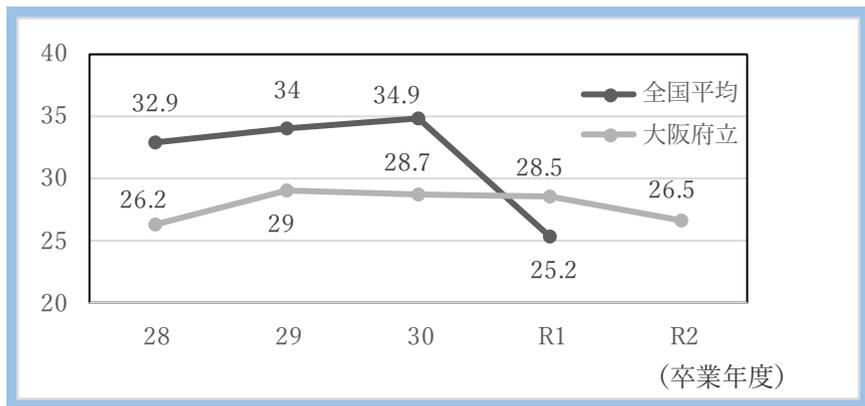
- ・各校にて、自主学習ができるような教材の送付やICTを活用した動画配信を行った。
- ・大阪府及び教育センターのホームページにおいて、家庭学習教材等の情報発信や、授業動画等の配信を行うとともに、教員向けに、既存の校内環境の中ですぐに動画を撮影・作成できるよう、授業動画の作り方をまとめた資料を配信した。
- ・臨時休業期間中の家庭学習支援として学習用教材等の購入のための図書カード(1人あたり2,000円)を配付した。
- ・府立学校のICT化(オンライン授業等)の推進として、ICT支援員を配置するとともにカメラやマイク等を整備した。
また、職業学科を設置する高等支援学校等において、既存の通信回線の増強を行うとともに、学校所有の端末機やモバイルルーターの貸出しを行い、全家庭においてオンライン学習ができる体制を構築した。さらに、府立学校と児童生徒をつなぐプラットフォームとしてG Suite for Educationを導入した。
- ・衛生管理に留意しつつ子どもの安全を確保するため、スクールサポートスタッフを配置した。
- ・児童・生徒へ直接携わる教員の業務(摂食・更衣・医療的ケアなど)を支援する学習支援員を配置した。
- ・臨時休業に伴う振替授業を実施する非常勤講師を配置した。

○心のケアについて

- ・臨時休業期間中に様々な不安や悩みを抱える児童生徒に対応するため、SNS(LINE)を活用した相談対応を拡充した。
(毎週月曜日→令和2年4月15日から令和2年5月6日までの土曜日、日曜日を除く毎日)
- ・臨時休業時間中の児童生徒等のケアを学校が適切に行うための資料を作成し、各校に通知した。
- ・臨時休業期間中に様々な不安や悩みを抱える児童生徒等・保護者に対応するため、府立高校スクールカウンセラーからの心のケアや相談窓口に関するメッセージを発信するとともに、相談窓口を生徒・保護者へ広く周知した。

(参考)

◆指標 20 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率

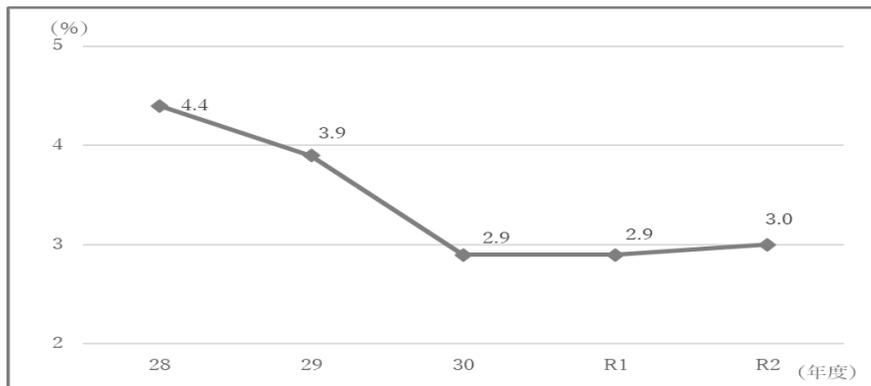


※文科省が算出方法を R2 年度から変更。R2 年度全国平均は、現時点では未公表。

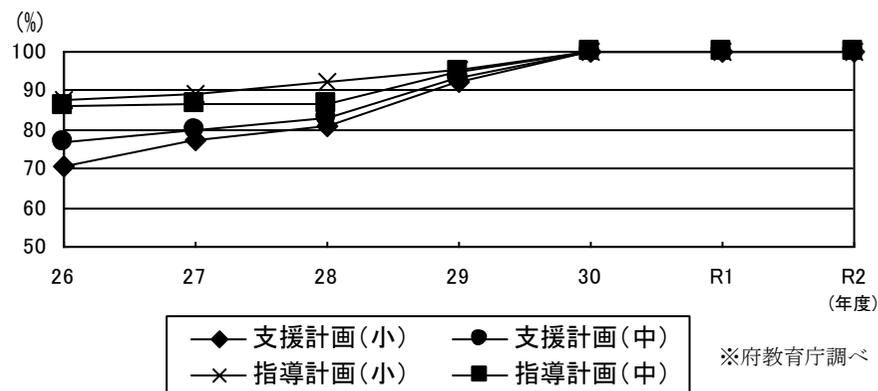
※府教育庁調べ及び文部科学省「学校基本調査」等

※調査は各年 3 月末現在

◆通学バスの乗車時間が片道 60 分を超える児童生徒の割合

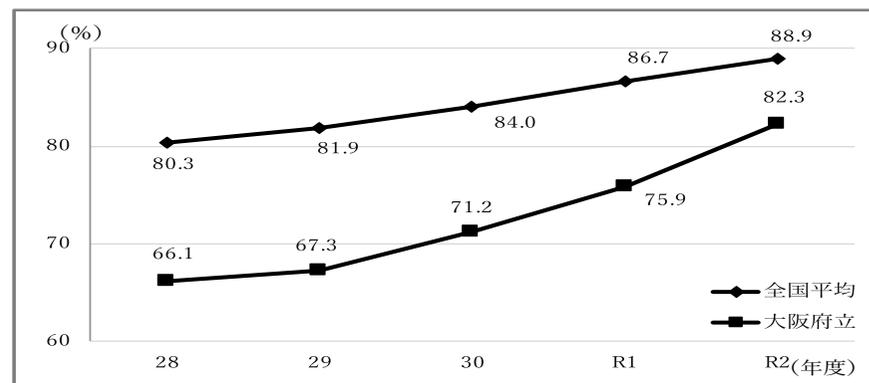


◆指標 22 公立小・中学校で通級による指導を受けている児童・生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率



※府教育庁調べ

◆特別支援学校教諭免許保有率



※府教育庁調べ

※調査日は各年 5 月 1 日現在

※いずれの数値も「当該障がい種の免許保有者」と「自立教科等の免許状保有者（当該障がい種）」、「他の障がい種の免許状保有者」、「自立教科等の免許状保有者（他障がい種）」を合わせた割合を示す。

委員ご意見 <基本方針 3>

小田委員	<p><支援学級・通級指導教室の充実（具体的取組54）> 現在実施されている学校教育審議会においても、高校において通級指導教室を拡充する必要があることを言及してきた。中学校で発達障がい等により通級による指導を受けた生徒が、令和元年度、3学年で757人であり、その数は年々増加している。これらの生徒の多くが高等学校に進学している現状から考えると、府内4校では不十分であり、必要な支援が行き届いていない。</p> <p>また、昨年度から実施している他校通級・巡回指導の実施形態研究においては、対象生徒への成果は見られるものの、通級指導教室の周知及び理解や通級指導担当教員の負担等が大きいことから、早急に高校において自校通級での通級指導教室設置校を増やし、高校における支援教育の一層の充実を図っていただきたい。</p>
小田委員	<p><医療的ケアを実施する体制整備の支援（具体的取組55）> 令和3年6月18日に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が公布された。</p> <p>大阪府においては、以前から地域の小中学校に多くの医療的ケア児が在籍しており、各市町村における看護師配置等の体制整備が進んでいる。そのような中、大阪府では医療的ケアに関する市町村への補助事業を再編したと聞いているが、それはどういった内容か教えていただきたい。</p>
小田委員	<p><自立支援推進校、共生推進校の充実と、その成果の府立高校全体への普及（具体的取組56）> 学校教育審議会においても話題となっているが、自立支援コースでの学びを希望している生徒数に対して募集人員が少ないなど、高校における知的障がいのある生徒の受け入れ体制が十分ではない状況がある。共生推進教室については、予定していた2校への設置が完了したとのことだが、自立支援コースでモデル実施している募集人員増について、大阪らしい先進的な取組みとして全国をリードしてきた成果を踏まえ、知的障がいのある生徒の高校で学びを叶えるため募集人員増を早急にご検討いただきたい。</p> <p>また、支援の必要な生徒が多くの府立高校に在籍している実状があることから、例えば、自立支援推進校全校が支援教育サポート校を担う等して、高校の支援教育力の更なる充実を図っていただきたい。令和2年度から府立高校へ医療等専門家を派遣し、指導・助言等を行う体制が整えられたことは、評価できる。</p>

委員ご意見 <基本方針 3>

小田委員	<p><職業学科を設置する知的障がい高等支援学校を中心とした就労支援体制の整備（具体的取組60）> <u>キャリア教育アドバイザーはどのような役割を担っているのか。モデル事業2校から発展の必要性はないのか。</u></p>
小田委員	<p><府立支援学校におけるセンター的機能の発揮（具体的取組62）> 多様な支援要請に即応できるセンター的機能の充実に向けて、より高い専門性を確保していくためにも、また、高校への支援・連携を拡充していくためにも、支援教育コーディネーター（リーディングスタッフ）の専任制への展開を進めていただきたい。</p>
小田委員	<p><通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒への支援（具体的取組65）> R2「ともに学び、育つ」学校づくり支援事業において作成された「自立活動ハンドブック（小学校版）」は、自立活動の基本的な考え方や事例など、様々な内容が盛り込まれており、現場からたいへん好評である。今年度は、中学校のハンドブックを作成することだが、盛り込む内容については、小学校版よりもさらにひと工夫が必要であり、その成果物を期待している。</p>
田中副会長	<p><特別支援学校教育免許法認定講習事業について（具体的取組62）> 免許状保有率が策定時に70%弱であったところから80%を超えるところまで改善されていることは地道な取り組みの成果として評価できるのではないかと。一方、「自己評価」にあるように全国平均よりも低いという点については一層の取り組みが期待されることである。 <u>事業の実施内容に「強く促した」「強く働きかける」等の文言があるが、具体的はどのように促したり、働きかけたりするのかをお伺いしたい。</u></p>
田中副会長	<p><府立支援学校におけるセンター的機能の発揮（具体的取組62）> 支援教育地域支援整備事業について、発達検査をもとにアセスメントを行えるリーディングスタッフの割合が27.7%とのことである。<u>高い専門性を有するスタッフの確保は非常に重要だと考えるが、この割合についての自己評価や今後の事業での見通しについてお伺いしたい。</u></p>

基本方針 10 私立学校の振興を図ります

【基本的方向】

- ① 私立幼稚園
- ・共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。
 - ・幼児の障がいが重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。
- ② 私立小・中学校
- ・義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。
- ③ 私立高校
- ・家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
 - ・私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。
- ④ 私立専修学校・各種学校
- ・高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。
 - ・産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。
 - ・後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
42 私立幼稚園における取組みの促進 《基本的方向①》	142 認定こども園の普及・促進 【基本方針9 具体的取組 138 の再掲】	認定こども園数： 増加させる (令和6年度)	認定こども園数： 505 園 (平成29年度)	認定こども園数： 707 園 ※令和2年4月における認定こども園移行数 51 園	◎	安心こども基金及び保育所等整備交付金	◆認定こども園等の施設整備に要する費用の一部補助により、市町村が取り組む認定こども園整備を支援した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
42 私立幼稚園における取組みの促進 《基本的方向①》	143 私立幼稚園における多様な保育ニーズへの対応 【基本方針 9 具体的取組 139 の再掲】	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：210 園 (認定こども園へ移行した園を含む)	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：193 園 (平成 28 年度)	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：197 園	△	私立幼稚園の預かり保育助成事業	◆保護者や地域のニーズに弾力的に対応し子育て支援に資するとともに、私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度の認定こども園に移行するための体制の整備にもつなげるため、幼稚園の預かり保育事業について、幼稚園設置者に対し補助した。
		長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が30日以上以上の園数：80 園 (認定こども園へ移行した園を含む)	長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が30日以上以上の園数：72 園 (平成 28 年度)	長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が30日以上以上の園数：146 園 ※上記数値には、休業要請期間(4月1日～5月31日までの臨時休業期間中の実施日数も含む)	○		
	144 私立幼稚園等による子育て支援事業の促進【基本方針 9 具体的取組 140 の再掲】	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等：補助対象園で 100%をめざす	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等：補助対象園の 87.7% (平成 28 年度)	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等：補助対象園の 81.7%	△	私立幼稚園経常費補助金	◆私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
43 私立小・中学校における取組みの促進 《基本的方向②》	145 私立小・中学校の振興	—	—	—	—	私立高等学校等 経常費補助金	◆私立小・中学校の振興を図るため、経常費補助金を交付した。
44 特色・魅力ある私立高校づくりの支援 《基本的方向③》	146 高校の授業料等に係る支援【基本方針 2 (1) 具体的取組 14 の再掲】	公私を問わず自由に学校選択できる機会の提供	授業料無償化制度の実施	授業料無償化制度の実施	○	私立高等学校等 生徒授業料支援補助金	◆授業料無償化制度を実施した。 また、制度の検証のため、公私の流動化状況の分析に努めるとともに、令和 2 年度の私立高校の新入生及び 3 年生の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。
		—	—	—	—	私立高校生等奨学給付金事業	◆平成 26 年度以降に入学した生徒を対象に、生活保護受給世帯並びに道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。
	147 優れた取組みを実践する学校に対する支援	—	—	—	—	学校経営推進事業 	◆大阪の教育課題として府が指定する項目に対し、私立高校の提案がなかった。
148 キャリア教育の充実【基本方針 2 (1) 具体的取組 20 の再掲】	公立・私立高校卒業者の就職率：全国水準をめざす	公立・私立高校卒業者の就職率：95.1% (全国：98.0%) (就職者の就職希望者に対する割合) (平成 28 年度)	公立・私立高校卒業者の就職率：95.5% (全国：97.9%)	△	校内支援体制の充実 	◆これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図った。 ◆職業教育テキストを授業等で活用することにより、生徒の職業観の育成を図った。	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
45 専修学校・各種学校における取組みの促進 《基本的方向④》	149 専修学校の職業教育による職業人の育成	専修学校生の関係分野就職率： 全国水準をめざす	専修学校生の関係分野就職率： 71.5% (全国：75.8%) (平成 28 年度)	専修学校生の関係分野就職率： 67.2% (全国：74.1%) (令和元年度実績) ※令和 2 年度実績は令和 4 年 3 月に公表予定	△ (注)	私立専修学校専門課程「質保証・向上」補助金	◆専修学校のうち、企業や業界団体等との産学連携により、最新の実務の知識・技術・技能の習得をめざす実践的な職業教育に取り組む学校 19 校を支援した。
	150 後期中等教育段階における「複線型の教育ルート」の確立	—	—	—	—	私立高等学校等生徒授業料支援補助金	◆高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度を実施した。
	151 専修学校の質保証・向上の推進	職業実践専門課程の認定数： 増加させる	職業実践専門課程の認定数： 94 校 324 学科 (平成 29 年度)	職業実践専門課程の認定数： 105 校 358 学科	○	私立専修学校専門課程「質保証・向上」補助金	◆専修学校に対して、認定制度の周知を図るとともに、認定要件となる企業等と連携した演習・実習等の授業や、教員研修等の実施を支援した。
	152 高校と専修学校の連携強化	—	—	—	—	大阪進路支援ネットワーク事業	◆高校における職業体験学習会の実施や、主に高校生を対象とするキャリア教育教材の開発に向けた検討等を行った。

(注) 目標に対する令和元年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
46 私立学校における障がいのある子どもへの支援 《基本的方向①～④》	153 支援教育の充実に向けた取組みの支援【基本方針 3 具体的取組 67 の再掲】	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園等 教諭：90%	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園等 教諭：67.6% (平成 27 年度)	教諭：78.7%(※) (※) 指標の出典となる国調査の項目が変更されたため、参考数値	—	私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大 	◆私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。
						私立幼稚園等の特別支援教育助成事業	◆私立幼稚園における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れ特別な配慮を行っている私立幼稚園等 202 園に助成を行った。
47 私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、及び体罰等の防止に向けた取組みの促進 《基本的方向①～④》	154 私立学校における児童・生徒への支援・相談の取組みの促進と、体罰等の防止に向けた対応 【基本方針 4 具体的取組 86 及び 90 の再掲】	—	—	—	—	私立学校におけるいじめや不登校等の防止に向けた取組みを支援	◆私学団体の研修等において、各学校の基本方針に則った取組みや校内組織の実効的な活用等について、周知・徹底した。 ◆大阪私立学校人権教育研究会(私学人研)が実施するいじめや不登校等の相談事業(私学コスモスダイヤル)の取組みを支援するとともに、連携して対応した。
						私立学校における体罰等の防止に向けた取組みを支援	◆文部科学省調査を活用して、私立学校における体罰の実態等を調査した。また、校長会等で注意喚起を行った。
48 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援 《基本的方向①～④》	155 私学団体における研修事業の支援 【基本方針 6 具体的取組 113 の再掲】	—	—	—	—	私学団体における研修事業の支援 	◆府教育委員会の取組みについて、私立学校への情報提供を行うとともに、講師として私学団体における研修会に参加した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
48 私立学校における教員の資質向上に向けた取組の支援《基本的方向①～④》	156 教員研修や学校現場での教員交流の実施 【基本方針 6 具体的取組 114 の再掲】	相互授業見学会の継続実施 (平成 30 年度から)	相互授業見学会の開催：9 校 (平成 29 年度)	相互授業見学会の開催：1 校	○	相互授業見学会 	◆公立学校と私立学校の双方が、授業を公開することにより、互いの授業力を高めあった。
49 私立学校における開かれた学校運営に向けた取組の促進《基本的方向①～④》	157 私立学校における学校情報の公表・公開 【基本方針 7 具体的取組 123 の再掲】	学校情報の公表状況 いずれについても 100%をめざす	学校情報の公表状況 (平成 28 年度決算) ※下表参照	学校情報の公表状況 (令和元年度決算) ※下表参照 ※令和 2 年度決算 (実績)は令和 4 年 3 月下旬に 公表予定	△ (注)	経常費補助金の配分	◆情報を公表していない学校に対して、経常費補助金を減額する制度を設けており、情報を公表していない学校園については、経常費補助金を減額して配分した。

(注) 目標に対する令和元年度実績の進捗状況を記載。

○私立学校における学校情報の公表・公開 (府教育庁調べ)

	財務情報		自己評価		学校関係者評価	
	H28 年度 決算	R1 年度 決算	H28 年度 決算	R1 年度 決算	H28 年度 決算	R1 年度 決算
幼稚園	91.1%	91.7%	94.4%	94.3%	83.0%	85.5%
小学校	94.1%	100.0%	88.2%	100.0%	94.1%	100.0%
中学校	96.8%	100.0%	92.1%	100.0%	90.5%	100.0%
高校	96.9%	100.0%	93.8%	100.0%	91.7%	100.0%
専修学校	—	—	67.6%	85.1%	54.5%	75.6%

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
50 私立学校 における安全・安心対策 の促進 《基本的方向①～④》	158 私立学校の耐震化の促進 【基本方針 8 具体的取組 130 の再掲】	耐震化率 全校種 95%以上 をめざす (令和 2 年度)	耐震化率 幼稚園：84.5% 小学校：96.9% 中学校：92.5% 高校：83.0% 高等専修学校： 89.7% ※「幼稚園」には、 私学助成園から 子ども・子育て支 援新制度へ移行 した園を含む ※「高校」には「中 等教育学校」を含 む (平成 29 年 4 月 1 日時点)	耐震化率 幼稚園：92.4% 小学校：97.0% 中学校：100.0% 高校：91.2% 高等専修学校： 95.1% (令和元年度実績) ※令和 2 年度実績 は令和 3 年 12 月頃 公表予定	△ (注)	私立学校耐震化 緊急対策事業費 補助	◆私立学校の耐震化事業費の補助を実施した。 (幼稚園 14 棟、小中高 8 棟)
						学校別耐震化情 報の公表	◆耐震化情報の公表に向けて、ヒアリング等 を実施した。

(注) 目標に対する令和元年度実績の進捗状況を記載。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 53 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等 【基本方針 9 指標 52 の再掲】	補助対象園で100%をめざす	補助対象園の87.7% (平成 28 年度)	補助対象園の86.3%	補助対象園の86.4%	補助対象園の81.7%		
			△	△	△		
○指標 54 私立高校に対する生徒・保護者の満足度 【基本方針 2 (3) 指標 15 の再掲】	向上させる	73.1% (平成 28 年度)	72.8%	75.9%	75.0%		
			△	○	○		
○指標 55 私立高校の教員が信頼できると答えた生徒の割合 【基本方針 2 (3) 指標 16 の再掲】	向上させる	68.7% (平成 28 年度)	68.0%	68.7%	62.2%		
			△	△	△		
○指標 56 私立高校全日課程の生徒の中退率 【基本方針 2 (3) 指標 17 の再掲】	全国水準をめざす	1.1% (全国 : 1.2%) (平成 28 年度)	1.0% (全国 : 1.2%) (平成 29 年度実績)	1.2% (全国 : 1.3%) (平成 30 年度実績)	1.1% (全国 : 1.2%) (令和元年度実績) ※令和 2 年度実績は令和 3 年秋以降に公表予定		
			○(注)	○(注)	○(注)		

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 57 私立高校卒業生（全日制）の大学進学率 【基本方針 2（3）指標 18 の再掲】	向上させる	73.0% (平成 28 年度)	71.9% (平成 29 年度実績)	72.2% (平成 30 年度実績)	74.3% (令和元年度実績) ※令和 2 年度実績 は令和 4 年 2 月に 公表予定		
			△(注)	△(注)	○(注)		
○指標 58 私立高校卒業生の就職率 (就職者の就職希望者に対する割合) 【基本方針 2（3）指標 19 の再掲】	全国水準をめざす	92.4% (全国：97.7%) (平成 28 年度)	95.1% (全国：97.9%)	95.1% (全国：98.0%)	93.2% (全国：97.4%)		
			△	△	△		
○指標 59 専修学校生の関係分野就職率	全国水準をめざす	71.5% (※全国：75.8%) (平成 28 年度)	69.9% (全国：75.5%) (平成 29 年度実績)	68.4% (全国：74.4%) (平成 30 年度実績)	67.2% (全国：74.1%) (令和元年度実績) ※令和 2 年度実績 は令和 4 年 3 月に 公表予定		
			△(注)	△(注)	△(注)		
○指標 60 私立学校における学校情報の公表状況 【基本方針 7 指標 45 の再掲】	いずれについても 100%をめざす	学校情報の公表状況 (平成 28 年度決算) ※次頁参照	平成 30 年度実績 (平成 29 年度決算) ※次頁参照	令和元年度実績 (平成 30 年度決算) ※次頁参照	令和 2 年度実績 (令和元年度決算) ※次頁参照 ※令和 2 年度決算 (実績)は令和 4 年 3 月下旬に 公表予定		
			△(注)	△(注)	△(注)		

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

○指標 60 私立学校における学校情報の公表状況（府教育庁調べ）

財務情報

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	91.1%	91.1%	92.0%	91.7%		
小学校	94.1%	94.1%	100.0%	100.0%		
中学校	96.8%	98.4%	100.0%	100.0%		
高校	96.9%	97.9%	100.0%	100.0%		
専修学校	—	—	—	—		

自己評価

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	94.4%	93.9%	92.9%	94.3%		
小学校	88.2%	100.0%	100.0%	100.0%		
中学校	92.1%	100.0%	100.0%	100.0%		
高校	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%		
専修学校	67.6%	68.0%	73.2%	85.1%		

学校関係者評価

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	83.0%	83.4%	84.0%	85.5%		
小学校	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%		
中学校	90.5%	100.0%	98.4%	100.0%		
高校	91.7%	100.0%	99.0%	100.0%		
専修学校	54.5%	55.4%	61.8%	75.6%		

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 61 私立学校の耐震化率 【基本方針 8 指標 47 の再掲】	全校種 95%以上を めざす (令和 2 年度)	幼稚園：84.5% 小学校：96.9% 中学校：92.5% 高校：83.0% 高等専修学校： 89.7%	幼稚園：87.8% 小学校：97.0% 中学校：92.5% 高校：85.6% 高等専修学校： 92.7% (平成 29 年度実績)	幼稚園：90.5% 小学校：97.0% 中学校：97.9% 高校：88.5% 高等専修学校： 92.7% (平成 30 年度実績)	幼稚園：92.4% 小学校：97.0% 中学校：100.0% 高校：91.2% 高等専修学校： 95.1% (令和元年度実績)		
		※「幼稚園」には、私 学助成園から子ども・ 子育て支援新制度へ 移行した園を含む ※「高校」には「中等 教育学校」を含む (平成 29 年 4 月 1 日時点)	△ (注)	△ (注)	△ (注)		

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

【基本的方向①】 私立幼稚園

共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

幼児の障がいや重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。

【基本方針9 基本的方向④の再掲】

- 地域の子育て支援事業については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から園庭開放等を取りやめる園はあったものの、8割を超える園で取り組みが行われた。引き続き、私立幼稚園経常費補助金等を通じた支援とともに、より実情に応じた子育て相談事業をキンダーカウンセラー事業補助金で支援するなどし、取組みの促進を図る。
- 子ども・子育て支援新制度については、令和3年4月までに私立幼稚園から新制度に移行した園は全体の半数を超え、56%になった。引き続き、新制度への移行を希望する各私立幼稚園の事情に応じた個別相談などを通じて、新制度への移行を支援する。
- 私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に対する助成、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った結果、幼稚園の特別支援教育費補助金の対象園児は平成24年度609人から令和2年度は1,298人に増加した。

【基本方針3 基本的方向⑤の一部再掲】

【基本的方向②】 私立小・中学校

義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。

- 義務教育段階において、建学の精神に基づく個性的で特色のある教育が実施できるよう、経常費補助金を交付した。今後も、公立学校における取組みの情報提供に努めるなど、私立小・中学校の振興を図っていく。

【基本的方向③】 私立高校【基本方針 2（3） 基本的方向①及び②の再掲】

家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。

私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

- 私立高校生等の授業料無償化の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、本制度は、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与している。また、制度の検証のため、公私の流動化の状況の分析に努めるとともに、私立高校の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。私立高校への満足度を示す指標については、計画策定時実績と比べ向上し、7割を超える生徒・保護者が学校生活に満足していることから、引き続き、満足度が維持・向上するよう努めていく。
- 令和元年度以降の新入生に対する授業料支援については、きめ細かく対応するという考え方のもと、子ども2人以上の多子世帯に配慮した支援制度の拡充を図るとともに、標準授業料については2017年度府内私立高等学校の授業料の平均である60万円へ変更し、2019年度から2023年度までの入学生に対する授業料無償化制度の内容としている。
- 私立高校の振興を図るために、経常費補助金を交付した。
- 中退率については、授業料支援やカウンセラー配置に対する補助金の交付等の取組みの結果、全国水準を下回ることができた。引き続き、カウンセラー配置に対する補助金交付等、中退防止に資する取組みを行っていく。
- 私立高校卒業者の就職率については、令和元年度実績で、全国水準を3.8ポイント下回ったが、引き続き、キャリア教育の充実に向けた支援を通じて改善するよう努めていく。

【基本的方向④】 私立専修学校・各種学校

高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。

産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。

後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

- 高校等と専修学校との連携促進については、キャリア教育の量的・質的向上を目的として設置した、高校や専修学校等の関係者から構成する「キャリア教育共同研究部会」において、高校生向けのキャリア教育教材の作成に向けた検討などを進めた。
- 高等専修学校の振興については、高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度及び高等専修学校に対する経常費補助事業を実施した。
- 専修学校における産業界等との連携促進については、就職先となりえる企業・業界から求められる専門人材を育成するために、企業等との産学連携によって、より実践的・専門的な知識・技術・技能の習得に資する職業教育に取り組む学校を支援した。こうした取組みにより、「職業実践専門課程」認定数は、学校及び学科の認定数・認定率とも全国トップクラスの水準を維持することができた。
- しかしながら、「専修学校生の関係分野就職率」については、令和元年度実績が計画策定時を 4.3 ポイント下回った。全国も同様の傾向ではあるが、全国水準との差が広がっていることが課題である。原因としては、全国と比較して構成比の高い「文化・教養分野」（全体に占める構成比：全国 24.6%、大阪 35.6%）の関係分野就職率の低さ（全国 51.6%、大阪 46.2%）等が考えられるが、その他の分野においても低下がみられることから、留学生の増加等による生徒層の変容、ニーズの変化など様々な角度から分析・検証することが必要である。また、専門学校への調査の結果等を踏まえ、私立専修学校専門課程質保証・向上補助金について、学校現場における取組みをより幅広く支援するため、補助要件を緩和し対象経費を拡大する制度改正を行った。こうした制度の活用も促し、専門学校における実践的な職業教育の充実、教育の質の向上を図っていく。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応について (主なもの・令和2年度実施内容を含む)

○臨時休業等について

- 私立学校園（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、高等課程を置く専修学校及び各種学校のうち外国人学校）に対して、令和2年3月2日から5月31日までの臨時休業を要請した。
- 私立専修学校（専門課程・一般課程）、各種学校（外国人学校以外）に対して、令和2年4月14日から5月15日まで、学校施設を使用した教育活動を行わないよう要請した。
- 私立学校園に臨時休業要請を行うにあたり、各学校設置者が適切に判断できるよう、府立学校及び市町村立学校に関する府教育委員会の対応方針や感染拡大防止、学習支援等の取組みを随時、私立学校園に情報提供するとともに、個別相談に対応した。
- 私立専修学校（専門課程・一般課程）に対して、令和3年1月14日から緊急事態措置を実施すべき期間中（2月28日まで）において、感染防止と面接授業・遠隔授業の効果的实施等により学修機会を確保すること、及び、部活動、課外活動等における感染防止策や飲み会等についての生徒への注意喚起の徹底、部活動における感染リスクの高い活動の自粛を要請した。
- 私立専修学校（専門課程・一般課程）に対して、令和3年4月15日から6月20日まで、授業は原則オンラインとし、困難な場合はクラスの分割や大教室の活用等により密を回避すること、及び、部活動の自粛を徹底することを要請した。

○学校活動等への支援について

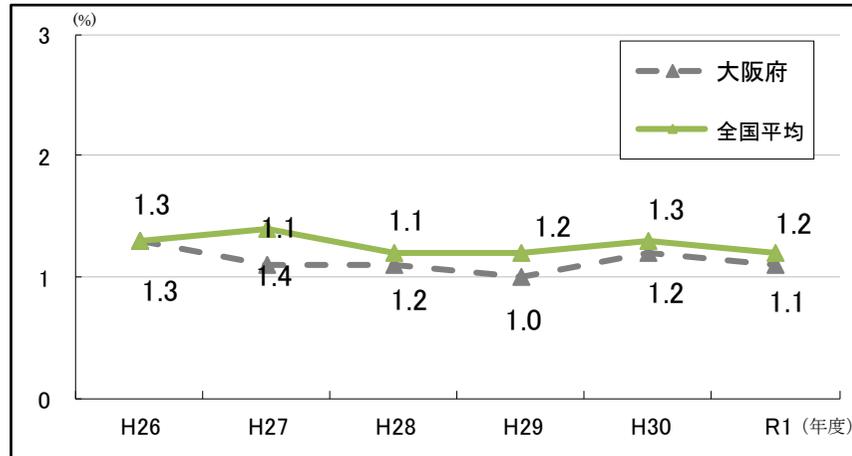
- 大阪府及び教育センターのホームページにおいて、家庭学習教材等の情報発信や、解説動画（小学生向けには国語・算数、中学生向けには国語・数学・外国語（英語））及び高校生向けの授業動画（英語・数学・理科（化学））を配信するとともに、教員向けに、既存の校内環境の中ですぐに動画を撮影・作成できるよう、授業動画の作り方をまとめた資料を配信した。
- 臨時休業期間中の家庭学習支援として学習用教材等の購入のための図書カード（1人あたり2,000円）を配付した。

○心のケアについて

- 学校の臨時休業期間中に様々な不安や悩みを抱える児童生徒に対応するため、SNS（LINE）を活用した相談対応を拡充した。
（毎週月曜日→令和2年4月15日から5月6日までの土曜日、日曜日を除く毎日）

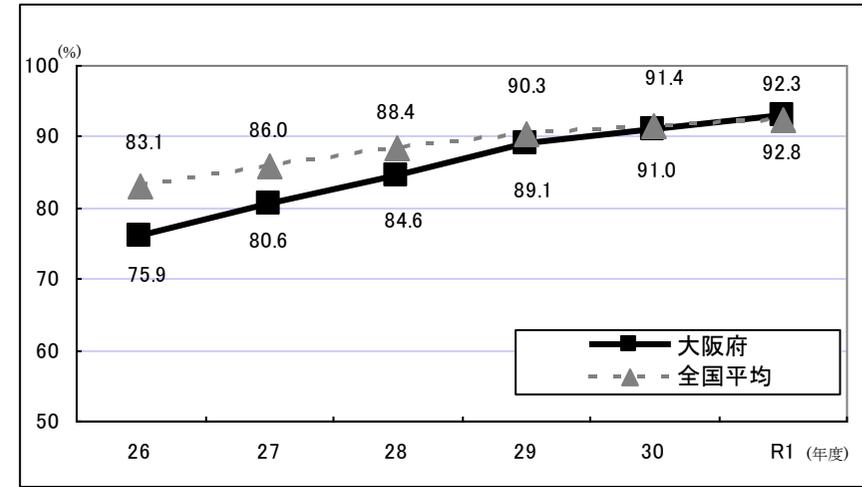
(参考)

◆指標 56 私立高校全日課程の生徒の中退率
(基本方針 2 (3) 指標 17 の再掲)



※府教育庁調べ

◆指標 61 私立学校の耐震化率
(基本方針 8 指標 47 の再掲)



※中等教育学校を含む。高等専修学校を除く。

※平成 28 年度より全国平均の数値は、社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園を含む。

※各年度の数値は、次年度 4 月 1 日現在

※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」

委員ご意見 <基本方針 10>

明石会長	<p><私立学校への支援の拡充、キャリア教育推進に向けた一層の連携・支援（具体的取組144,145）> 児童生徒に多様で个性的かつ特色ある学習機会の提供と幅広い教育内容の選択が行えるように私立幼・小・中・高・専修各種学校への支援を更に充実することが重要と考える。 そのため、<u>私立高校生等への授業料無償化制度の維持、私立学校園等への経常費補助金等の支援事業の拡充、キャリア教育推進に向けた産業界等との一層の連携・支援を求めますが如何か。</u></p>
奥村委員	<p><相互授業見学会（具体的取組156）> <u>公立学校と私立学校の先生方による相互授業見学会の取り組みは、教員が互いに学ぶ機会として大切であると感じる。</u>昨年度は新型コロナウイルスの影響でなかなか実施が難しかった側面があると思うが、感染対策等に気をつけていただきながら、少しずつでも継続して取り組みを進めていただけたらと思う。</p>
藤田委員	<p><私立学校における学校情報の公表状況について（指標60）> 私立学校における学校情報の公表状況について、小学校、中学校、高校においては、令和元年度は財務情報、自己評価、学校関係者評価のいずれもが100%ということで、これまでの取組の成果が表れていると思う。 一方で、幼稚園、専修学校においても引き続き、働きかけをされていくと思いますが、点検・評価の自己評価でもあったように、<u>「公表の重要性について理解を得られるように説明」と同時に、「公表することで、得られるメリット」も学校園側にわかりやすく、イメージしやすく説明・提示することで、より公表が促されると考える。</u></p>

委員ご意見 <基本方針 10>

渡辺委員	<p><私立学校における児童・生徒への不登校やいじめに対する取組について（具体的取組154）></p> <p>いじめや不登校等の防止に向けた支援について、研修などで各学校の基本方針に則った取組や校内組織の実効的な活用などについての周知・徹底や、相談事業の取組みを支援したとある。</p> <p><u>不登校やいじめに対する相談事業の取組内容や支援策はどのようなものか。</u></p> <p>いじめや不登校等の防止については、生徒に対する道徳教育において、個々に様々な側面から物事の判断を考えさせるため、生徒同士がディスカッションすることは重要と考えるが、保護者においても、いじめや不登校に関し、親子で話ができるような機会が得られるようなことも必要と考える。</p> <p>また体罰等の防止についても実態を調査し、校長会で注意喚起を行ったとあるが、研修などの機会では、その内容にパワハラ、セクハラなどの防止を含めるとともに、<u>校長への注意喚起のみならず、教員に対しても実施する必要があると考える。</u></p>
------	--